

午前9時57分 開会

○委員長（桐生清太郎君） おはようございます。時間前ではございますが、皆さんお集まりですので、ただいまから予算審査特別委員会を開会します。

現在の出席委員は16名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

本定例会において委員会に審査を付託された議案は、議第1号から議第14号までの計14件であります。

本日は、議第1号 平成24年度胎内市一般会計予算の審査を行います。

なお、採決及び意見の聴取は14日、付託案件の質疑終了後に行います。

予算の審査に入る前に、市長からあいさつをお願いします。

吉田市長。

○市長（吉田和夫君） おはようございます。本日から3日間ではありますが、一般会計、それから特別会計、企業会計ということで皆様をお願いするわけでありまして。そのうち、きょうは一般会計ということで14億1,100万円ということをお願いするわけでありまして、いろいろな面からご審議いただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） ありがとうございます。

それでは、議第1号 平成24年度胎内市一般会計予算について審査を行います。

なお、審査の進め方については、歳出、歳入の順に原則1款ごとに審査を行います。各款に共通する事項についての質疑は、歳出、歳入の各款ごとの質疑終了後に行います。また、質疑する際には起立をし、簡潔をお願いします。

お諮りします。歳出の第1款議会費及び第2款総務費については一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第1款議会費から第2款総務費までについて質疑を行います。ご質疑願います。

薄田委員。

○委員（薄田 智君） 予算書の69ページ、10節の交際費についてお伺いいたします。

交際費、今回200万円の予算ということなのですが、ここ数年200万円ということで計上されております。昨年は多少増額というか、補正されたというふうに記憶しておりますが、本当に200万円がいいのかなという思いでちょっと質問をさせていただきますが、例えば観光の施設の誘客とか企業誘致とか、市長が外に行っているんな形でトップセールスをしていく形が最近よく言われております。そんな中で、本当に200万円で足りるのかなと。市を代表してやはり活動していくのであれば、もう少しやはり増やした中で、本当に全市を挙げてやっているのだという形をとったほうがより効果が上がるような思いがあります。そんな意味で、もうちょっと増額という部分

は考えられないのか、あるいは新潟県の20市の中で交際費という金額200万円てどういうレベルなのか、その辺調査されているのか、その2点お願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 三宅総務課長。

○総務課長（三宅政一君） 市長交際費200万円ということではありますが、昨年度は中国訪問の関係で100万円ほど途中で補正をお願いし、3月で40万円ほど最終的にお願いしたというような形になってきております。この200万円で十分なのかどうかということではありますが、トップセールス等、あるいは企業誘致等の旅費関係については、旅費のほうの項目からの支出ということになっておりますので、直接交際費というものにつきましてはお土産代というような形のものになってくようかというふうに思っています。ですので、23年度の例でいきますと最終的な40万円というのが不足であったというような形にはなっておりますけれども、当初まず200万円という線でいきたいということで今回お願いさせていただいたというものであります。そのほか、2年度においても中国の訪問、あるいは企業誘致、観光客の誘致等については、旅費等のほかの歳出の項目から支出させていただきたいというふうに考えています。

この交際費が県内20市でどの程度かということではありますが、その市その市によりまして交際費の持ち方が全然違ってきておりますので、胎内市より非常に多いところもありますし、少ないところもあるというような形になってきております。例えば新発田市であれば、一切の町内集落等の新年会、あるいは総会等には顔出しをしないというような形もありますので、そうなれば交際費そのものについても少なくなってくるというようなこともございます。個々の自治体の裁量によって大幅に違っているというような政策的要素がございますので、胎内市としては例年どおりお願いしたいということでもありますので、よろしく願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 今の総務課長の回答をいただいたのですが、特にやはりこれから中国と交流していくよという部分も増えます。そのお土産代は当然やはり交際費的なものになるのでしょうか、今まで市長がそういうふうな形のつき合いの中でポケットマネーとか、そういう部分を出されているケースはないのでしょうか。

○委員長（桐生清太郎君） 三宅総務課長。

○総務課長（三宅政一君） 個々に市長がポケットマネー出したか出さないかまでは、完全に把握しておりません。けれども、市長のポケットマネーが出ない中での支出というものを心がけていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 大変失礼なのですが、吉田市長としてはその200万円という額についてどうお考えでございましょうか。

○委員長（桐生清太郎君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） この交際費であります、非常に私もやはり神経をとがらせてやっているわけでありまして、こういう時世でありますので、200万円からまたお願いしたというのが基本でありますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 76ページ、どうしても気になるのが友好会館の管理費ですか、昨年より12万5,000円ほど低くなっておりませんが、現在の利用状況と、それと県からの補助金、残額現在どのくらいあるのか、その2点について。

○委員長（桐生清太郎君） 川又総合政策課長。

○総合政策課長（川又 昇君） お答えします。

経費が少なくなっているということではありますが、これは休館扱いということで現在休館していますし、昨年は外の電気設備のほうに若干の経費がかかったということで、ことはそれが無いということでございます。

また、さっき県からの補助金の関係でございますが、耐用年数の関係もございますので、まだその辺ちょっとははっきりした数字つかんでおりませんので、ご理解のほどお願いします。

以上であります。

○委員長（桐生清太郎君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 現在休館ということですが、我々から見るともったいない気はするのですが、あそこは学校法人の権限、権利あるわけですので、学校法人とはどのような話し合いの中で行っているのかということと、今後の利用方法をどのように考えているのか、この2点についてお願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 川又総合政策課長。

○総合政策課長（川又 昇君） 学校法人との話し合いの関係と今後の利用方法ということでございますけれども、学校法人太平洋とは年度初めに一応お話はさせていただいておりますけれども、結果的に学校法人のほうからも具体的な内容が出てこない。一応いろんな学校施設という形で使いたいというふうな話は伺っているのですけれども、具体化が見えてこないというのが現状かというふうに認識しております。

また、今後につきましても学校法人太平洋さんかNSGになるのですが、こちらと十分な利用方法について詰めを行っていきたいというふうに考えてございますし、県のほうとも一応窓口今回ある程度ははっきりしてきましたので、この辺の中である程度見きわめていきたいというふうに考えてございますので、よろしく申し上げます。

○委員長（桐生清太郎君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 学校法人では学校施設として使っていきたいというようなお話ですが、何か話によるとアデランスの、高畑にある。あそこを何か買うというか、そういう話も聞いている

わけですが、そうなるとそちらのほうにシフトしていくのではなからうかなと思うわけですが、その辺よく話し合いました、せっかくの施設ですので、何らかいい利用方法を考えていただきたいと思いますが、その辺もう一遍お願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 川又総合政策課長。

○総合政策課長（川又 昇君） NSGとの利用方法ということでございますけれども、確かにアデランスの施設のほうに何か進出するというようなことは伺っております。その辺でアデランスの利用方法等ははっきりした段階で、またなおこちらの太平洋のほうで管理しています友好会館のほうも有効に使えるように、今後十分気をつけて委員さんのご意見を踏まえまして取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 高橋委員。

○委員（高橋政実君） 議員報酬についての市長の考え方をちょっとお伺いしたいと思います。

昨年の末に審議委員会のほうから答申があったわけでありまして、年明けから非常に国会でも公務員給与の問題、あるいは身を切る問題、いろいろな形が出てきておりますし、ここに来て我が市も介護保険等の値上げの問題、いろいろ出てきておまして、雰囲気的には議員報酬の値上げのタイミングがないというふうな状況でないかというふうに思うわけでございますけれども、ここで値上げを提案してきた市長の考え方、そして今現在市民の感情をどのように市長は受けとめているかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（桐生清太郎君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） この議員報酬につきましては、非常に何十年来皆様の報酬を上げていないわけでありまして、特に20市から見ますと最低であったわけでありまして。同時に、八百幾らの市があるわけでありまして、そこから見ましても下から二、三番目ということでありまして、皆様も非常に議員活動には熱心でありますので、基本的には市民の方のご理解を得られると私は思っているわけでありまして、いずれにしましても報酬審議会でも議論されましてこの値上げに至った経緯でありますので、その点ひとつご理解をお願いしたいと思っております。

○委員長（桐生清太郎君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 75ページの一番上、合併振興基金の積立金が何か端数で2億5,830万円出ていますが、2億円であればちょうど12億円になって本来の目的になるのでしょうかけれども、なぜ2億5,830万円なのかという単純なことが1つと、あとは全課にかかわることで最後までいいのかどうかちょっとわからないのですが、総務費のところでお聞きしたいと思います、市長の施政方針で今後権限の移譲が進んでくるということを最後におっしゃっています。それで、まずは県からの事務の引き継ぎをしっかりと行うということを最後に言っていますけれども、そういう点では24年度というのは権限移譲というのはどういうものがあるのか、その辺について伺いたいと思います。

○委員長（桐生清太郎君） 川又総合政策課長。

○総合政策課長（川又 昇君） 2億5,830万円の件でございますが、こちらにつきましては前の全員協議会でお話しいたしましたとおり、県のほうから借り入れ限度額の調整が県のほうと済みまして、こちらのほうということで今回2億5,830万円を積み上げさせていただきまして、合計しまして12億5,830万円となるものでございます。

それと、もう一点につきましてですが、今後の市のほうに移管される権限移譲でございますが、これまでに80件ほど県のほうから権限移譲されています。今後18件ほど移譲されることになっております。これにつきましても、県との引き継ぎ事項によりまして若干変動もあるのかなというふうには思っておりますが、今後18件ほど移譲されるということで、合わせまして98件ほどになるのかなというふうに見ています。

以上でございます。

○委員長（桐生清太郎君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 最初の合併振興基金の問題ですけれども、当初は12億円で、3億円ずつだったか4億円ずつだったか積み立てて12億円にするというのが、途中1回抜けたことがあるのですけれども、今回端数の5,830万円県との調整ということなのですが、もうちょっとわかりやすく説明していただきたいと思います。そこまでの限度でいいよということになったというふうには理解していいのか、もう少し、わかりやすく説明していただきたいのと、県から98件、これから24年度は18件ということで今お話ありましたが、国からということもほかにはあるのですか。国のものも県を通してこれだけということなのか、全部で……ほかにもまだ県から直接というものもあるのか、伺いたいと思います。

○委員長（桐生清太郎君） 川又総合政策課長。

○総合政策課長（川又 昇君） 1点目についてお答えしますけれども、1点目につきましては委員さんのご指摘のとおりでございます。確かに当初4億円、1年ですか、4億円積みまして、その後3億円、3億円と積み立ててきました。その中で県と借り入れ限度額について調整がこういうふうなちょっと中途半端な数字といたしますか、こんな形になったということをご理解いただければというふうに思います。

2点目につきましても、ご指摘のとおり県を通じた移譲になりますので、その辺をご理解いただければというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（桐生清太郎君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今後まだまだ県を通して移譲される部分があるのですけれども、そうするとやはり専門性とか財政的な問題とか、そういうものについての国、県のほうでの措置について指導とか、そういうものについては相当人的、財政的なものが保障されるべきだと思っております。

れども、そういうものというのについては各項目によってさまざまあるとは思いますが、何でもかんでも地方自治が自治権があるからといって下におろしてくるのも、悪いわけではないのだけれども、それだけのやはり保障がなければならぬだろうと思うのですが、そういうものについての何か裏づけになるものというのはいわゆる我々でわかる、予算措置の中でわかるものとか文章の中でわかるものというのはどうしたらいいかというのを教えていただきたい。

○委員長（桐生清太郎君） 川又総合政策課長。

○総合政策課長（川又 昇君） 歳入のほうにございますけれども、事務権限移譲交付金というのがございます。これにつきましては、変動費と固定費というふうな形で分けられてございまして、変動費につきましては前年度の事務量につきまして県のほうで計算して、市のほうに交付金ということで支払うということになってございますので、こちらを参考にいただければというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（桐生清太郎君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そういうものについてというのは、全額とか、あるいは何年間とか、そういう制約はあるのですか。

○委員長（桐生清太郎君） 川又総合政策課長。

○総合政策課長（川又 昇君） 現段階で特に政治情勢が変わるといふようなことは考えてございませんので、このまま当分いくのかなというふうな形で考えてございます。

○委員長（桐生清太郎君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 73ページの真ん中あたりの8節の報償費で男女共同参画推進講演会とありますけれども、この講演会やって、その後も例えばこの共同参画市民懇話会みたいなのを企画しているのかどうか、そして胎内市の委員会とか審議会の中で女性委員の比率を今年度はどういふふうに現状と向上させていくのか、その辺1点と、それから80ページの戸籍住民基本台帳費なのですけれども、前に一般質問でお聞きしたのですけれども、ことしは転入者、転出者、この辺のところをどう転入してくる理由、転出する理由を把握するため何か……私はアンケートとったらなんて言ったのですけれども、その辺のところことしはどうするのか、お聞きします。

それと、84ページの統計調査費なのですけれども、何か調査する場合、住所とそれから行政区と、例えば調査する場合住所と行政区が別々だというのは大体わかるのですけれども、なのに全くそれと……例えば国勢調査やったときなのですけれども、住所、行政区違っていただけでも、また違う行政区の人が国勢調査したなんていうケースを聞いたのですけれども、その辺は何か便宜上そういうふうになったのか、ちょっとお聞きします。

○委員長（桐生清太郎君） 川又総合政策課長。

○総合政策課長（川又 昇君） 1点目につきまして私のほうからお答えさせていただきます。

市民協働研修会講師謝礼ということをお願いしてございますけれども、こちらにつきましては例年年度末に合併振興基金をご利用なさいましていろいろな事業やりました方の発表会というのを設けてございます。この中に、同じく市民協働で県のほうで……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） 三宅総務課長。

○総務課長（三宅政一君） 男女共同参画推進講演会ではありますが、基本的には市職員が委員会構成を行っておりまして、その中で一般市民も交えた中での講演会を開催して、男女共同参画社会の実現に向けてということで現在のところ講演会を開催している、あるいはリーフレットを配布している程度で終わっているというのが実態であります。今後、これらの問題については推進していかなければならない問題であろうというふうに考えております。胎内市民全体に普及啓発を図らなければならないというふうに考えております。

それから、3点目の統計につきましてですが、統計の際住所で行った場合、あるいは行政区で行った場合と、その統計調査によりまして基本的な調査区そのものが変わってまいります。それは国のほうの区割りの関係でなっておりますので、国勢調査の区割りイコール農業センサスの区割りかとなると、イコールとはなっていないという形になっております。それに伴って、統計調査員についてもその都度変わるという形にもなっております。全然関係ない人ではないかと思われるようなところの方も、中には調査員として依頼する場合がございます。統計になれた方が引き続いてやってくだされれば、統計調査のイロハというものもすぐわかるかというふうに思うのですが、そのときそのときの統計調査によりましていろいろなものがございまして、調査区イコール調査員でないというような場合もございますことをご理解いただきたいと思います。

○委員長（桐生清太郎君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 2点目の転入、転出の関係でございますけれども、転出については特に統計的にとっておりませんけれども、転入の場合については来られたときにどのようなことで転入されたかというふうなことはお聞きしているということがございます。仕事の関係、あるいは学校の関係とかですね、学校をやめられて戻ってこられるとか、そういうことについてはお聞きをしているというふうなところであります。

○委員長（桐生清太郎君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 男女共同参画懇話会、ぜひ設けるようにしてください。お願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 答弁はいいですね。

○委員（渡辺 俊君） はい。

○委員長（桐生清太郎君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 1点だけお願いします。77ページの負担金補助及び交付金なのですがけれども、チャイルドシート購入補助金90万円ありますけれども、来年度は何名分で、それで1回補

助金もらえば2回、3回とはもらえないのですか。その2点お願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 三宅総務課長。

○総務課長（三宅政一君） チャイルドシート購入補助金でありますけれども、2分の1、上限が1万円限度額ということですので、個々の値段によって違ってまいります。1万5,000円であれば7,500円というような形になりますので、違ってまいります。90万円の範囲内で大丈夫であろうということによってやっております。

それで、原則的にはお子様1人に1台と言えいいのでしょうか、そういう考え方ありますので、子供さんお二人目が生まれればまた新たにというような形になります。

○委員長（桐生清太郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑ないようなので、以上で第1款から第2款までの質疑を打ち切ります。

入れかえのため、しばらくお待ちください。

次に、第3款民生費について質疑を行います。

高橋委員。

○委員（高橋政実君） 9ページの下段のほうの人工透析についてお伺いします。

22年度決算で128万円くらい使っているということで、このたびの金額は23年度と全く一緒ということでありまして、これは旧来どおり4,000円、大体三十数名分の考え方ということでいいのでしょうか。

○委員長（桐生清太郎君） 天木健康福祉課長。

○健康福祉課長（天木秀夫君） 人工透析の関係でありますけれども、月額4,000円の例年と同じような関係で34人分ということで上げております。ただ、30人前後ということでお願いいたしております。それで、今他市町村の動向等も見ながら状況を確認している状況でありますけれども、今回の予算はこういった状況であります。

○委員長（桐生清太郎君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 93ページの老人福祉費の関係についてお伺いします。

昨年というか、23年度新規で人感センサーの設置委託料で54万円計上したが、新年度、24年度はそれが載っていないが、なぜか。

それと、市長の施政方針で地域支え合い活動の役割を担う新たなモデル地区を設けたいというふうにおっしゃっていますけれども、この内容について具体的内容について伺います。

以上です。

○委員長（桐生清太郎君） 天木健康福祉課長。

○健康福祉課長（天木秀夫君） 人感センサーにつきましては、緊急通報装置の委託料、そこに合

算してありますので、同じ状況で対応させていただくようにしております。

それから、地域支え合いの関係でありますけれども、2年度も県のほうで事業を実施するというようなお話もいただいております。その中で、23年度実施しましたモデル地区の選定を優先的に実施していくことと、それから今救急キットも実施させていただいておりますけれども、その間にまたキーホルダー等の取り組みも、これも新規にまた実施したいということで今詰めをしているところでありますので、お願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 救急情報キットについては、8自治会でモデル地区でやったということですよ。8自治会やって、今度は別の意味での支え合い活動をモデル地区として設定するのだけれども、同じまた8自治会、同じところでやっていくふうに理解していいのか、全く別なところということなのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（桐生清太郎君） 天木健康福祉課長。

○健康福祉課長（天木秀夫君） モデル自治会というのは、特に各町内集落の4集落で町内でやりました。これは、お年寄りの方が合流する場、拠点となる集会所、地域ですね、そういったものの改修等を主に、または備品の整備といったものを主にやっておりますし、キットにつきましてはひとり暮らし老人、それから高齢者のみ、それから障害のある方等で2,600世帯に昨年の11月から……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○健康福祉課長（天木秀夫君） 昨年11月からこの2月末まで民生委員さんとそれから包括支援センターの職員等で皆お願いしまして、お年寄りの情報の調査ということで個別調査を行いながらキットを配付していくということで、キットにつきましては、済みません、間違えました。1,450ということで今配付させていただいております。それもまた継続、新規の65歳でその対象になる方には新規でまた対応させてもらうということになります。

○委員長（桐生清太郎君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 101ページになりますけれども、児童措置費の関係できすげ乳児園が建設中でありましてけれども、設計変更等で建設がおくれているということですが、私もおとといあの辺通ったらやっとまだ基礎コンクリ、まだ建屋も建っていない状況なのございますけれども、6月開園という話を聞いているわけですが、工事は間に合って開園が計画どおりいくのか、その辺ちょっと心配なものですから、お聞きしたいと思います。

○委員長（桐生清太郎君） 天木健康福祉課長。

○健康福祉課長（天木秀夫君） きすげ乳児園の新しい建設でありますけれども、法人とそれから業者定期的な工程会議を開催しています。その会議の開催等を報告を受けておりますけれども、実際にあの大雪のところの状況で建設が開始されまして進行しているわけですが、それに

大雪であっても今受けているのは3日ぐらい、4日ぐらいのちょっとおくれはあるけれども、6月開園には支障はないと、予定どおり5月の20日過ぎには引き渡し、竣工できるということで報告いただいておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（桐生清太郎君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 同じ児童措置費の101ページ、負担金補助及び交付金ということで私立のほうの保育園の補助金が上がっておりますが、今児童1人に対しての経費はどのくらいかかっているのかということと、私立と公立ではその経費の差はあるのかなのか、その2点についてお願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 天木健康福祉課長。

○健康福祉課長（天木秀夫君） 私立への補助金、委託料の関係でありますけれども、まず前年よりも増額されているということについては、特にきすぎ、それから新たに中条聖心幼稚園の関係の児童の増ということで定員も増やしました。そういう関係でまず増額ということでご理解していただければと思います。

それから、私立のほうの委託料の積算につきましては、国、県の補助金の基準単価があるわけです。それに基づいて、その補助基準に基づいた単価、それからそこに人数分を積算しているという仕組みになっております。あと、保育料は全部市のほうにいきます。個人の負担は入ってくるわけですが、それらを精査しながらやっているということでもありますけれども、あと基準単価から推しますとゼロ歳児で月1人15万5,000円、あと年齢によって違いますけれども、1、2歳児で8万8,000円程度、3歳児で3万8,000円、4、5歳児で3万1,000円といった単価で今運営費の補助、委託料を積算しているわけです。あと、そのほかに休日保育、延長保育等を実施すると、特別保育ということでまた国、県からその基準に基づいた補助等がなされているということでもあります。

あと、公の施設と私立の施設の単価というのは、大体積算については同じように見ているということでもありますので、経費についても見ているということになります。大体同じような仕様であるということで状況になっています。

○委員長（桐生清太郎君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） 93ページの委託料なのですが、介護予防配食サービス事業委託料というのがここに載っておりますが、この表を見ますと、今まではたしか介護保険のほうでやっていたと思ったのですが、ここに介護保険より一般会計に移行という、その理由をお伺いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 23年度予算までにつきましては、今言われたとおり介護保険のほうから全部出していたというふうなことなのでございますけれども、22年だったか、会計検査院の検査が入りまして、そこで配達部門以外の経費については地域支援事業という補助対象という

ことで今まで組んできたわけでございますけれども、食材費、それから調理費ですか、それについては補助対象、地域支援事業の対象にならないのだというふうなことで、いろいろと県を通じて、また国のほうにも調べてもらったのですけれども、補助対象以外の部分について今回一般会計のほうに会計を移して計上させていただいたというふうなことでございますので、よろしくお願いたします。

○委員長（桐生清太郎君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） 補助対象の部分を一般会計にということは、あと自己負担でこれを賄うということになりますか、この事業は。そうすれば、配食サービスに関してはこれ一本で一般会計のほうでは賄えるということになりますか。介護保険にはないと。

○委員長（桐生清太郎君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） あと、それ以外に配達の経費がございます。そういうものについては補助対象になるということで、前と同じように介護保険会計のほうに計上してございます。あと、利用者負担については、これについては会計が変わっても前と変わりはありません。以上でございます。

○委員長（桐生清太郎君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） では、配食の委託先は前年度と変わりないですか。

○委員長（桐生清太郎君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 調理、それから配達、その辺につきましては変更はございません。

○委員長（桐生清太郎君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） 93ページ、15節工事請負費ですが、塩の湯温泉の施設改修工事ですが、内容どんなものか、お聞かせ願いたいのが1点。

もう一点は、あの前にテニスコート長々と同じ状態ではありますが、どうしても気になってしょうがないので、質問させていただきます。

○委員長（桐生清太郎君） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤茂雄君） 初めに、15節工事請負費でございますが、空調、給水、配管工事、またはもう一つは浴室の男女のタイルがだいぶやられていますのでこの工事、それから給湯用のボイラーが非常に劣化してございますので、この3つを今予定をしてございます。

お話の前の旧テニスコートでございますが、これにつきましても委員のお話のとおりだいぶ長い間あのみまでございますが、この後でき得れば駐車場を増設するとか、いろんな形でこれから検討してまいりたいと思っております。

○委員長（桐生清太郎君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） それでは、改修工事の件で、私もよく使うのですが、市外の方来られてトレーニングのところ暖房がないところで冬やって、非常に身体的にも危険を感じるのですが、そ

の辺の中身には今回はかかわらないでしょうか。

○委員長（桐生清太郎君） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤茂雄君） 八幡委員さんお話しのとおり、あそこには冬場暖房設備がございませんので、ストーブ等を入れながら対処していくというようなことで話し合いしているところでございます。ただ、もう一つ器具につきましても今回全部見直しをして、補修するもの、新しく入れかえるものというようなことで進めているところでございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） 最後に、委託になってから何か全体的に寂しくなったような気がして、よそから来られる人もいろんなところでちょっと前の明るさがないとか、寒いとか、いろんなことを言われる方おられますので、ぜひパイプつなげて明るい楽しい憩いの場にしていただければという気持ちはありますが、その辺はご存じでございましょうか。一言お願ひします。

○委員長（桐生清太郎君） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤茂雄君） ありがとうございます。市の施設として一番大切なことだと思っております。委託をしたとしましても、明るく楽しい施設でありますように努力してまいります。

○委員長（桐生清太郎君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 10ページの13節委託料であります。中条地区の幼保一体の幼稚園統合の設計委託であります。基本設計と実施設計とし入るわけですけれども、その基本理念、発注に当たる基本理念をお聞かせください。

○委員長（桐生清太郎君） 天木健康福祉課長。

○健康福祉課長（天木秀夫君） 今のご質問でありますけれども、一番大切なところだと私も思っております。それで、この設計に向けまして検討会議、2年前に立ち上げました検討会議があるわけですけれども、関係する地域、それから保育園の関係者、保護者の関係、そういった方たちに今までの経緯を説明しまして、また新たにそういった今度は整備に関する検討会を、私の私案ということで大変申しわけないのですけれども、そういった新たな組織を立てて、それでそこで今運営についてとあわせてその整備について、整備イコール運営でありますので、運営をまず頭にしっかり入れながら今言った基本理念というものをきちっと組み立てて、そういったご意見をいただけるというものを組織したいということでもあります。それを終わりますと、それを踏まえて今度はプロポーザル方式というのですか、提案方式ということでそういった理念に基づいた設計、それから運営イコールとなるようなものを提案していただいて、設計に結びつけていきたいというようなことで考えておりますので、もう少し時間をいただきたいと思います。

○委員長（桐生清太郎君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 発注になる前に皆さん協議できるような、ここで協議できるようなことで

説明願えれば、発注してからわかったのではもう発注の変更が大変になりますので、その辺よろしくお願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 93ページの1節委託料の下から4番目、徘徊の検索装置の設置ということで金額上がっておりますが、この中身、どんな中身なのかなというのを教えてください。

○委員長（桐生清太郎君） 天木健康福祉課長。

○健康福祉課長（天木秀夫君） これにつきましては、認知症を対象にしました検索機能ということとありますので、緊急通報装置と、自宅内にですね、何かあった場合の操作とあわせて、また外出等でそういった検索に対応できるというものを設置させていただくということとあります。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） ちょっと具体的によくわからないのですが、例えば最近防災無線で高齢者がいなくなりました、探していますとかいうふうな搜索の放送がありますが、そういった形の人たちを対象にして、そういう何かポケットベルみたいなものを持たせて、どこかへ行ったらわかるような形のものなのかなという疑問なのですが、いかがでしょうか。

○委員長（桐生清太郎君） 天木健康福祉課長。

○健康福祉課長（天木秀夫君） そのとおりでありまして、認知症で徘徊のある方を対象にその位置を知らせる情報機能ということになりますので、それを携帯しているということですね。あと、配付される条件としても収入要件もありますけれども、徘徊のある認知症の高齢者の方、家族でそういった徘徊されて、万が一外で徘徊している方につけておけば知らせるというような状況であります。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 中身はわかりましたが、そういう中身というのは結構やはり皆さん必要だという部分であると思うのですが、結構要望が。今予算見ると8万9,000円なのですが、この金額というのは何台分なのでしょう。これで皆さんの要望をこの8万9,000円に対応できるのでしょうか。お願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 天木健康福祉課長。

○健康福祉課長（天木秀夫君） 実際の要望で今設置をこれから要請する方は、確かに1件しかありません。これは月額の使用料ということで上げさせていただきました。今もそういった認知症で徘徊のある方ということで、これからまた関係するところといろいろ連携とりながらその情報、まずその人の家族からの申し出というものもあるわけですので、そういったものを我々が例えば介護認定の結果認知症の疑いがある、認知症である、徘徊もあるというようなことで、ではあなたのところ、これはどうですかという話もなかなか積極的に踏み込めるものでもない、家族の意向を確認しながら、ということとありますので、その辺十分その対象者と家族と今相談を受けな

がら対応させてもらえばと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） しつこくて申しわけないですが、今話聞いたら1件ということなのですか。1件で8万9,000円。それで、ほかにやはりそういうふうなものを欲しいという人たちにはどういう対応を考えているのですか。

○委員長（桐生清太郎君） 天木健康福祉課長。

○健康福祉課長（天木秀夫君） 委託料につきましては、見積もりでは1カ月7,350円ということで、使用料ですね。その1件分の年間分ということで約8万9,000円ということで見えております。あと要望等があれば、また緊急通報装置の委託の全体の中でまた対応させてもらうということで状況を見ながら、また予算の関係もありますので、それらもまた十分考えて、家族といろいろ相談しながら対応させてもらいますので、お願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 91ページの真ん中あたり、13節の委託料で日中一時支援事業委託料、この日中一時預かりなのですけれども、前に心身障害児ですね、子供さんのほうで4時間以内だと単価が2,000円では安過ぎるというようなお話ししたのですけれども、その後一応幾らか上げていただいたと。今年度単価というのは改正あるのかと、それからこういった重度の心身障害児を今後委託先というのですか、専門の委託する施設等は方向性として考えていかれるのかどうか。

それと、95ページの19節、一番上のほうですけれども、19節の一番最後ですね、成年後見制度利用者補助金となっておりますが、これ何人ぐらい利用を見込んでおられるのか、お聞きします。

○委員長（桐生清太郎君） 天木健康福祉課長。

○健康福祉課長（天木秀夫君） 日中一時支援の委託単価については、今いろいろ事業者さんと相談させてもらいながら、当然委託料の関係でありますので手当の関係ありますけれども、来年度は同じ単価で経過させてもらうようお願いさせてもらっています。

それから、またそこに送迎の加算ということで送迎分、これにつきましては最近増額されているということで見えておりますので、ただこれもだんだんそういった利用意向が増えています。その受け入れについても、事業者さんのほうでもいろんな方法で対応させてもらっていますけれども、その受け入れする事業所のスペース、それから職員の対応、配置、こういったものも十分相談、確認しながら今後の単価の設定についてまたいろいろと検討させてもらいますので、お願いいたします。

それからもう一点、専門の施設ということで増えているということでニーズもあります。それで、今専門の精神障害施設の対応させていただいている施設、2事業所をお願いしているところでもありますし、また今準備しているところでもありますけれども、新たな事業所にもいろいろお願いしながら、またその事業所も専門の経験のある保育士さん、そういった児童等障害のある方も

ある程度対応できるような人材の確保に向けて今配置に努めて、新年度からそういったもう一カ所何とかできる方向で今準備を進めていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 成年後見制度の利用者補助金については、1名分を見てございます。

○委員長（桐生清太郎君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） そうすると、成年後見制度を利用する人というのは今後そんなに増えないと見ておられるわけですね。そうしますと、私以前お話ししたのですけれども、市民後見人というのは全く必要性がないので、検討はしていないということですね。

○委員長（桐生清太郎君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 市民後見制度については、今のところまだ検討はしてございません。

○委員長（桐生清太郎君） 佐藤委員。

○委員（佐藤秀夫君） 薄田さんと関連ございますので、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

この認知症のご家族の方がご相談に来たときには、その探知器のお話なんかもされているわけですか。それとも、向こうから聞かなければそういう装置の問題はお話ししていないか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（桐生清太郎君） 天木健康福祉課長。

○健康福祉課長（天木秀夫君） この家族から相談がということでありましてけれども、当然家族からは具体的なお年寄りのお話を聞かせてもらいますし、またお話しもしていただいています。その中で、やはり徘徊等が増えている、本当に心配でしようがないという話についてはその対応をさせてもらうということで、やはり家族、それから本人の状況等を十分確認しながら対応させてもらっております。件数的には1件しかありませんけれども、その辺は当然お話を聞けば私どもその辺は受けているということでもありますので。

それからあと、先ほどもちょっと話しましたように、常に持ち歩いているというのが面倒ということもありますので、そういった方、高齢者が対応できるかどうかということもあります。そういったこともありますし、もう一つは年収、その所得条件もあるということでご理解していただきたいと思います。ある程度一定以上、年収で150万円を超えるとその対応は今の制度上でできないということでもありますので、よろしく願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 高橋委員。

○委員（高橋政実君） 101ページの下から2行目の遊具の撤去なのですけれども、これ産業道路から真っすぐ行って鳥坂団地の丁字路から2本目の小路かな、道の奥のほうにやはり危険な状態の遊具があるのですよね。あれは何町ですかね、そこら辺のところもこれ含まれていますか。

○委員長（桐生清太郎君） 天木健康福祉課長。

○健康福祉課長（天木秀夫君） 今の委員さんの話であります、ここの予算に計上しているのはあくまでも市で所有している、管理する遊具、遊具公園ということであります。今委員の出された地域、場所については、私もこの2年ですけれども、今市で管理するものについては全部回って点検もしていますけれども、今鳥坂団地のあたりという……

○委員（高橋政実君） 2本目の左側の小路の奥だと思うのだけれども。

○健康福祉課長（天木秀夫君） 若松町。そこについては市の所有、管理するところでない、その地域の、やはり地域、町内の管理もかなりあります。特に私どもで回っているのは、黒川地区については市の所有、管理ということで回らせてもらっています。あと、若宮神社にあります遊具とか、中条地区ではあまり多くはないのです。あとは、中条地域を中心に各町内、集落の管理のもとにさせていただき、そういったことをお願いしていますので、その今言ったところの町内、集落の管理かと思しますので、よろしくをお願いします。

○委員長（桐生清太郎君） ほかにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑ないようなので、以上で第3款の質疑を打ち切ります。

天木健康福祉課長から発言を求められています。これを許可します。

天木健康福祉課長。

○健康福祉課長（天木秀夫君） 済みません、貴重な時間をいただきまして。日中一時支援事業のことで先ほど渡辺委員からもお話、質問等がありました。それで、先ほど私説明の中で準備中ということでお話しさせていただきましたけれども、今準備して4月を目標に新たにもう一カ所の事業所でありますけれども、委託先をNPO法人のふるさと奥山の荘であります。隣にあります。そのNPO法人にまず委託をということで今協議をしているところであります。場所につきましては、本条小学校の今あいている教室があります。特別教室、クラレさんのほうから入って左側のほうの教室でありますけれども、その1階の部分を利用させていただいて、そこで日中預かりを専門の旧保育士さん等を中心に経験のある方をお願いして、NPOのほうではそういう配置をするということで、また3月、今月中には今実際に障害施設のほうで預かっている、事業を実施している子供さんを受け入れていただきながら研修に入ると今準備を整えておりますので、よろしくお願いいたします。これにつきましては、また関係する地域の町内の皆様方には区長さんを通じて説明をさせていただいたところでありますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） これで第3款の質疑を打ち切ります。

次に、第4款衛生費について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 109ページ、予防費の3節の賃金、この事務補助員の賃金という、これは

自殺予防の相談者の賃金だと思うのですが、全国的に自殺される人が増えてきたということであるような問題になってきて、胎内市もそれに応じてこういう事業を行っているわけですが、一定の範囲で……一定の範囲というか、なかなか難しい内容かと思うのですが、実際こういう相談される人の年齢的な構成と、例えばご本人が……本人というのがいいのかどうかあれですけども、家族が大半かとかですね、その辺教えていただける範囲で結構ですので、大体どのぐらいの相談の件数があるものか、それまず願いたいというふうに思います。

○委員長（桐生清太郎君） 天木健康福祉課長。

○健康福祉課長（天木秀夫君） 自殺予防関係でありますけれども、年齢的なものはちょっとそこまでは把握していないということで、まず男女別では……相談件数ですけれども、前後して申しわけありません。相談件数からちょっと話しますけれども、電話相談ということで5月から12月の間電話相談件数が37件ということでありまして、ただ1月から2月の29日まで、2月末までだと40日間の日数で32件の相談件数があるという状況であります。それで、相談内容等につきましては、年齢的なものまではちょっと把握させていないのですけれども、人数でいいますと男性が18人、女性が5人という割合であります。相談内容も一番多いのがやはり健康問題、それから家庭問題といういろいろなありますけれども、家族の問題、それから経済的な問題ということで順になっているということでもあります。

○委員長（桐生清太郎君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） この相談件数を見ても、かなりの件数というふうに見ているので、例えばこういう状況の中で行政として、こういう自殺予防に対して特にこういったものを重点的に対策を講じるのだというものがあるのかどうか、あるいは講演会というのですか、これも何回やっているかというのは把握していないのですけれども、どのぐらいやっているのか。それともう一つは、これは新潟県内でもよその自治体でも例えば企業の安全担当者とか、あるいは総務の人とかを対象にした会社での、いろいろな問題が発生をしてくているというふうな関係で、企業もなかなかそこまでやる余裕はなくて、自治体はその辺の状況を把握しながら、自治体でもってそういう担当者を集めて研修をやっているとか講演会をやっているとかというふうな自治体も増えてきているのですが、胎内市の場合はそういうのは考えていないのですか。お願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 天木健康福祉課長。

○健康福祉課長（天木秀夫君） 自殺対策の予防の取り組みですけれども、まず今言った電話相談につきまして、胎内市のちとところの電話という表題で当然月2回の広報で周知しておりますし、必要な小さいチラシですけれども、各市内の医療機関にまず配布させていただいて、そこでまた見ていただけるという状況になります。また、講演会につきましてはこの1月の23日に産文で参加者、その2階の大会議室が満員になったという、170名の方に出席してもらいまして、中には一般の方、市民の方も当然ですけれども、事業所の代表の方、庶務担当、健康管理に関係

する事業所のほうの代表者の方にもご案内しました。それとあわせまして、市内の6事業所にメンタルヘルス対策ということで現状、それから働き盛りで予防対策、自殺予防に関する課題、こういったものを整理するためにアンケート調査も実施させていただきました。それで、そのアンケート調査をまとめまして、2月27日とまた3月13日に支援者研修会ということで市内の事業所、福祉関係施設の職員の方、相談に携わる職員の方、こういった人たちを対象に研修会、勉強会をさせてもらうということで、この講演会に、全国的に研究している方ですけれども、産業医の方をお呼びしまして、講演していただきました。また講演とあわせて研修も行うと、先生してもらうというような取り組みもさせてもらっておりますし、また予定もしております。そういった、あとは婦人の方については産後うつということで個別に保健師が対応させてもらうというような状況で今取り組んでおりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 109ページの2節扶助費の子ども医療費助成についてお伺いいたします。

2年度の目玉ということで、ことしの7月から中学校まで拡大するということなのですが、これ個人負担あるのですよね。入院すれば1,200円、通院すれば530円という部分はあるのですが、この個人負担というのはどうしてあるのでしょうか。全額もう持ってもらえば非常にありがたいというのが親の気持ちだと思うのですが、その個人負担の意味をちょっとお願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 天木健康福祉課長。

○健康福祉課長（天木秀夫君） この個人負担は、そもそもこの子ども医療費につきましては県の事業で県単事業になっているわけですね。それで、県の制度で今個人負担を求めているということで、それで市町村が実施した場合その実施した分、対象となる経費の2分の1が助成されているということで、その中で個人負担も制定されているというふうに設けられていると思います。お願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） これはもうどうしても県の事業だから、この金額の個人負担は個人で持たなければいけないという制度なののでしょうか。あるいは、市で530円、1,200円を負担してもいいよということも可能なのか。さらには、その負担した場合は大体どのぐらい持ち出しになるのか、お願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 天木健康福祉課長。

○健康福祉課長（天木秀夫君） 県単事業でありますので、この一部負担を市が全部持ちますということは可能です。ただ、その負担した分は当然市が全額払うと、県の補助対象にならないということであります。当然県も今ご承知のように医療費を年々拡充しております。特に第3子以降の医療費については中学校卒業までということでありますけれども、今までそういった……そうすると1子、2子はどうなるかということになると、1子、2子は胎内市は全員やっていますの

で、1子、2子は胎内市が全額負担しているということでもありますので、同じようにきちっと負担金も全部市が持ちますよとなればそれはいいですよと県は言います。そのかわり市が全部持ちなさいという話になります。

参考に、一部負担がないというところは、一部入院については全額補助しますというところも団体もありますけれども、ほとんどは全部一部負担のはずです。

〔「どのくらい」と呼ぶ者あり〕

○健康福祉課長（天木秀夫君） ちょっと予算を積算していますので、どのくらいになるかは後でまた連絡させてもらいますので、よろしくをお願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 113ページの補助金であります。太陽光発電の補助金ですが、2万円、10棟で210万円と聞いておりますが、2万円の積算根拠をお聞かせください。

○委員長（桐生清太郎君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 根拠でございますけれども、1キロワット7万円というようなことで、限度3キロワットまでというふうなことでございまして、1世帯の申し込みが2万円の上限ということで掛ける10世帯を見込んでございまして、210万円ということでございます。

○委員長（桐生清太郎君） 天木委員。

○委員（天木義人君） その1キロワット7万円はどこから持ってきたのか。私最近言ったときより太陽光システムは値段がだいぶ下がっております。40万台、50万円台が主流になっておりますので、そこから前の1キロワット7万円の単価から持ってきたのか、その辺の根拠が知りたいし、住宅リフォーム上限10万円ということになっております。その兼ね合いもありまして、同じ予算の中でもうちょっと件数を、補助金を減らしても件数が増えないものかどうか、その辺お願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） これにつきましては、県内でも約半数ぐらいの市町村が実施しているわけでございますけれども、その辺参考にさせていただいて算出してございますけれども、市町村によってはまちまちな面がございます。それで、最高で35万円、最低では6万円というふうなことになってございますけれども、7万円というふうなことにつきましては当時国のほうの補助金と、あるいは新潟市、それから長岡、そういうふうなところと、聖籠もそうですけれども、合わせたというふうなことでございます。

また、1件当たりの限度額をもう少し検討というふうなことでございますけれども、今回2年目というふうなことで、いろいろとこれまで貸し付けをした実績も出てまいりますので、今議員さん言われるのもあわせまして今後検討させてもらいたいというふうに思います。

○委員長（桐生清太郎君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 昨年は実施したわけですがけれども、当初5棟、追加で5棟やったわけですがけれども、すぐなくなったと聞いております。今回も早目に申し込まないとなくなってしまうので、その辺不公平感のないような感じで、もうちょっと件数を増やすような格好で検討してもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 答弁求めますか。

○委員（天木義人君） いいです。

○委員長（桐生清太郎君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 111ページの委託料の中の臭気測定業務委託料116万8,000円なのですが、これ何カ所分で年何回やるおつもりなのでしょうか。

それと、その下の15節工事請負費の中に廃屋解体工事があるのですが、これは市のものなのか、それとも個人のものなのか、1点。

それともう一点、115ページの負担金補助及び交付金の中なのですが、14日の全協のとき話があることになっているのですが、下越清掃センターが解散するという事なのですが、ここに1億6,683万円の負担金が載っているのですが、これは必要なか、お願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 臭気測定のほうでございますけれども、箇所といたしましては15カ所でございます。

それから、廃屋でございますけれども、相続不確定の個人宅といったことでございます。

それから、し尿処理のほうなのですが、負担金でございますけれども、24年度は負担金が発生するというふうなことでございます。よろしくをお願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 臭気測定、15カ所で年何回の予定ですか。

○委員長（桐生清太郎君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 年1回というふうなことでございます。

○委員長（桐生清太郎君） 高橋委員。

○委員（高橋政実君） 今の関連で聞きますけれども、臭気測定につきましては10から11ぐらいのところ安定的な状態に入ってきているなということで、もう一歩やはり10を切る努力というのが必要だというふうに思っていますが、そこら辺の前向きな検討はどうなっていますか、お願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） 臭気測定の結果を受けまして、基準を上回ったところにつきましては各事業所のほうに来ていただきまして、今後の対策、臭気指数を上回った原因、あるいは今

後の対策的なことで求めておりますけれども、なかなかやはり10を下回る、10以下というのは非常に、ほとんどにおいがないというふうなレベルでございますので、非常に厳しいといったことがございますけれども、私どもは去年よりもことし、ことしよりも来年というふうなことで事業者のほうには次の対策をお願いしたいというふうなことで求めてございますし、また今後もそういうふうなことで一生懸命取り組んでまいりたいというふうに思います。

○委員長（桐生清太郎君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 関連で、廃屋解体工事ですね、これ相続不確定の家ということですが、壊した後の土地ですか、それはどういう扱いになって、それは国のものになるのですか、市のものになるのですか、その辺どうですか。

○委員長（桐生清太郎君） 藤木市民生活課長。

○市民生活課長（藤木繁一君） これは国のものでも市のものでもございませぬ。そして、あくまでも所有者は相続不確定でございますけれども、個人のものというふうなことでございます。でございますので、その後そこを何かに利用するとか、そういうものはちょっと不可能に近いのではないかとこのように考えてございます。

○委員長（桐生清太郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑がないようなので、以上で第4款の質疑を打ち切ります。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） 天木健康福祉課長。

○健康福祉課長（天木秀夫君） 済みませぬ。薄田委員さんの子ども医療費の関係で補助負担の関係でありますけれども、22年度の実績でちょっと報告、申しわけありません。お願いいたします。

通院で3万4,478件ありまして、金額的に530円ということで一部負担を計算しますと1,677万3,000円ということであります。それから、入院で392件、これが29万円ということであります。なお、通院につきましては月1回の個人負担が530円でありますけれども、月4回までということであります。それを超えた分については、個人負担はないということであります。医療事務の関係で煩雑になるというような趣旨から、月4回までは1回当たり530円ということで負担いただいているという状況になります。よろしく申し上げます。

○委員長（桐生清太郎君） 次に、第5款労働費について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 雇用情勢というのは依然として厳しい内容になっているという認識はもう全員にあると思うのですけれども、市長は施政方針で、23年度で終了する予定だった重点分野の雇用創出事業と震災等緊急雇用対策事業を24年度も継続するというにしました上で、一般財源を

追加して雇用の拡大を図りたいというふうに述べていますが、新年度一般財源を追加して雇用の拡大を図るということを言っているが、この労働費を見る限りでは前年度比で2億円の減となっていますよね。だから、そういう点では一般財源をどれだけ追加したのかということが問われるわけですが、その辺については市長の施政方針と実際予算の中身の違いがわかりやすくないので、お願いしたいというふうに思います。

○委員長（桐生清太郎君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） この緊急の雇用につきましては、打ち切られるということではありますが、いずれにしてもこの予算で今どのぐらい雇用の方が来ているか、いろんな面でまた対策は練っていかなければならないと思うのでありますが、去年みたいなちょっと大きな金額がここへプラスアルファどのぐらいこれから来るか、これを調査させていただきたいと思っております。

○委員長（桐生清太郎君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 具体的に言えば、一般財源 23年度は2,378万3,000円、24年度は566万4,000円でマイナス1,81万9,000円ということだから、前年度よりもさらに追加することというふうに私は表現的には受けとめているのだけれども、一般財源を追加して雇用の拡大を図るということからだけを私はとらえて言っているのだけれども、それが見えてこないということで、今まで国の事業、県の事業に応じてそれをそのままトンネルにしているんな事業をやって、雇用の維持、拡大をやってきたということについて私は一定程度評価はしますけれども、国や県のほうで打ち切られたのだと、それでは引き続き一般財源で胎内市一生懸命頑張りますということを行っているのだけれども、その数字が見えてこないわけですよね。その辺について、ただ2億円減らしたということはそれは国、県のほうで事業が終わったということではわかるのだけれども、ではその分全部とは言わないけれども、胎内市で一般財源どれぐらいを追加したのかということについて伺いたいわけです。

○委員長（桐生清太郎君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） まず、一般財源の関係ではありますが、今ちょっと調査して、どのぐらい雇用の総数が来ているのか、これをまず調べさせていただきたいと思います。

○委員長（桐生清太郎君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 例えば予算の当初予算だけで前年度と新年度比べるのですけれども、前年度は104人一応雇用するというので当初予算を組みました。新年度、24年度は39人ということになっているわけで、人数だけでも65人解雇するという形になるわけで、それについて何か例えば65人の中から少しでも一般財源で、国や県からお金が来ないけれども、市で単独でやるのですよというのが見えてこないということを行っているのですよね。具体的に言いますと、前年度と今年度でどれぐらい違うかというのは今数字的には言いましたけれども、事業の内容でいえば例えば胎内市の大事な米粉の販路の販売事業なんかについては、新年度ないですよね。雇用の創出

事業の中へは入っていないし、前年度あったのが今年なくなっているし、例えばファミリーサポートセンター事業なんかことは事業を大きくしますけれども、結局市で持ち出しをしなければならぬようにならざるを得ないようになっていきますけれども、そういう事業等が雇用されないでしまうと、その事業にかかわる雇用者が雇い入れ者がいなくなるというふうに考えていいのかなどうか。だから、早い話が昨年度やったのが104人だけれども、ことは39人になるけれども、3分の2ぐらいの人が解雇されるが、その人たちについてどう市として対応しようとしているのかということをお聞きしたいわけです。

○委員長（桐生清太郎君） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤茂雄君） この緊急雇用対策事業につきましては、前に市長のほうからお話ししましたとおり23年度で終了という事業でございました。その中で、やはり緊急的に雇用を創出することによって、地域の皆さんに少しでも雇用の場を確保するというところで23年度でまず終わる、そしてなおかつその中ではふるさと雇用等につきましてもそのまま継続して、なるべくならば雇用をお願いをしたいというような形で動いてきたものでございます。ここに来て、24年度、震災の対応の緊急雇用という事業と、それから重点分野事業を残すということで話がありまして、そしてその中に今までの割り当て金額と申しますか、金額が県のほうから表示されまして、30%程度しか枠がなかったというようなことで、事業が3事業あったものが現在震災、重点分野入れますと19事業になってございます。そんな中で、今お話しした市長のほうからも市もやはりそこに力を入れてできる限りやるようにということで、今、「健康たいない21の策定と健康増進事業」とか、また「まちなか魅力発見調査事業」とか「要援護高齢者実態把握事業」、こちら辺は直営で臨時的職員を雇わなければならない事業ですが、こういう3事業もこれは直営で金額的には566万4,000円を市の一般財源をつけてやらせていただきたいというようなことでございます。この後、市長のお話のとおり、県のほうも国のほうも含めて割り当ての金額がこれから動いてくるということもございます。そこら辺をよく見ながら対処してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 結局国、県でいろんな事業をやるのだけれども、1年とか2年とか3年で打ち切られるのがいっぱいあるのですよね。それで、やはり一番底辺にいる自治体の職員、あるいはここに住んでいる人たちがこれになかなか対応できないということで、苦慮される自治体がいっぱいあるのだろうけれども、やはり市長が施政方針で一般財源を追加してということ力を強く言われると、どうしても昨年よりは内容的にはいいのかなというふうに解釈せざるを得ないので言っているのですけれども、具体的にもう一つ例を挙げてお聞きしたいのは、これが該当するかどうか分かりませんが、きのうまで隣の「やるてば」というところがあって、閉店しましたよね。それもこの事業の中の1つとして終わらざるを得ないのかどうかということなのです。

が。

○委員長（桐生清太郎君） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤茂雄君） お話のとおり、胎内検定で「やるてば」やっております。これにつきましても、地域の特産を1カ所で何か売ることができないかということも含めて事業をスタートしたものでございます。当初駅あたりでやれないかというようなこと、またいろんな候補地がございまして、あそこの位置に落ちついて、それで1年やらせていただいた中では、やはり売り上げ的なものも含めるとそういうアンテナショップ的なものも考えて、いいことはすばらしくいいことなのですが、なかなかそれを運営していくには一般的には難しいというようなことが最終的にはわかりました。そんな中で、今回これを一回解消しまして、それを物産的なものを今度観光協会で作るとか、いろんなことをこれから検討、今までの経緯を踏まえましてこれから検討していくというようなことで考えてございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 私は、やはりこういう地域の特産物をああいいういい場所で提供することができたというのは、やはりこの事業も助成、補助があったからできたのだらうと思うのですが、なかなか市単独、一般財源から助成してやるというところまでの考えがいかないということになるのでしょうかね。

○委員長（桐生清太郎君） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤茂雄君） 丸山委員さんおっしゃるとおり、すばらしいことだと思っております。ただ、やはり通年でこれをやっていくためには、なかなか非常に難しかったということが今まで1年やってわかったことでございます。それを踏まえまして、次のステップとしてどのような形でやっていけばいいのかということは、この後また今相談をして新しい事業として観光協会等でまとめてやっていくのかというようなことも含めて、検討させていただきたいということでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） この雇用創出につきましては、まだ募集していないということでありますので、これも全員協議会等でですね、リフォームもそうであります。お諮りしたいと思っております。これから募集してどのくらい出てくるのか、これらをやはり検証しながら進ませていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 今ほど市長のほうからこれから募集をかける内容ですが、ちょっと確認したいのですが、この緊急雇用の関係なのですが、震災の景気雇用対応事業ということで、これは要するに震災、被災された方々を対象にした雇用の内容なのか、あるいは185人が今胎内市で被災していますよね。例えば胎内市の被災している枠の中での、この26人というのは枠の中のもの

なのか。この26人雇用の枠出ているよね。震災とうたって、それでその下のほうが重点分野という雇用が入るとほとんど変わらないと思うのだけれども、この震災というのはあくまでも被災された人たちの職のための事業なのか、その辺まず。

○委員長（桐生清太郎君） 三宅総務課長。

○総務課長（三宅政一君） 震災関係の緊急雇用につきましては、被災者1名を予定しております。あくまでも胎内市に被災して来ている人の中から1名という考えです。

○委員長（桐生清太郎君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） ということは、これは事前に行行政のほうで仕事につきたいですか、どうですか、いかがでしょうか、お世話しますよというのを確認した上で1名という……ということは、逆にこの26の中で25人というのは胎内市の一般の人からこの予算を使って仕事ができるということの解釈でよろしいのでしょうか。

○委員長（桐生清太郎君） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤茂雄君） 今総務課長のお話のとおり、1名については最優先ということでございます。そのほかは、その関連があればいいということで事業が入ってございます。ただ、事業枠というのがございまして、そこまでの金額であればその関連のものを入れていいという形で申請をしているということでございます。

○委員長（桐生清太郎君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 日本語の難しさというのもあるのだよな。その関連とかその関係筋とか何とかかんとかというのは、どこまでの判断がこれにかかわってくるのか。というのは、例えば4月1日号でさっき市長おっしゃったように募集をかけると、一般市民の人たちというのはこれを見た限りでは、では震災のこれは私たちには関係ないのだなと、そういうふうな判断に立ちますよ。私も現にこれ見てそう思いましたので、私らはこの下の十何人、13人のこの枠しか私らは該当しないのだなと。ところが、今聞いてみれば枠は震災の関係で1名だと、そのほかはでは関係筋とかどういうふうな筋に当たるのか、その辺を明確にしておかないと、市民の皆さんが前回と同じような考えでやはり申し込まれる人もいると思うのだ。だから、その辺をどういうふうにPRしていくのか、お願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤茂雄君） 済みません。言葉足らずで申しわけございません。いわゆる震災等対応緊急雇用という項目がございまして、これは事務的な項目でございまして。その中の今回採択を、今内採択を受けて動いてございますのは震災等対応緊急雇用という形の事業でございまして、各事業ごとに募集をかけてございまして。この中の事業としては、1つは公園、公道等美化整備事業というのもございますし、その中に黒川地区3校小学校統合事業というのもございます。震災等緊急雇用対策事業の中には、松原再生事業というのもございます。それこそ10事業が今こ

の雇用等対策緊急雇用の中には入ってございまして、この事業ごとに募集をかけて臨時職員の採用を図るということでございますので、その事業ごとに項目わかるように募集をかけるということから、一般の人たちはその募集要項を見ながら募集入ってくるということになるということでございます。

○委員長（桐生清太郎君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） この重点分野の関係というのは、今までの考え方と同じですか。例えば委託事業で、これは将来的に継続雇用されるという条件でのこの枠組みということによろしいのでしょうか、重点事業の下の部分は。

○委員長（桐生清太郎君） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤茂雄君） 重点事業の考え方は同じでございます。ただ、その中でその後、継続雇用していただくということも前提の中でやる事業と、それから単独で1年というのも若干ここに事業の中には入ってございます。両方入ってございます。

○委員長（桐生清太郎君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） 117ページ、2節の貸付金で労働金庫への預託金ですが、前8,000万円だと思っていたのですが、動かせないというふうな話も聞いていたのですが、今回6,000万円になっていますが、その意味するところをお聞かせください。

○委員長（桐生清太郎君） 三宅総務課長。

○総務課長（三宅政一君） 23年度までは確かに8,000万円でありましたが、23年度中労働金庫と協議いたしまして、24年度については2,000万円減の6,000万円によろしいですという協議が調いました。その結果、ここに6,000万円の貸付金ということで預託金を計上させていただいたという経緯であります。今後漸次減少させていきたいというふうに考えております。

○委員長（桐生清太郎君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） さっきの緊急雇用の関係でございますけれども、平成22年、23年度、また24年度も継続するわけですけれども、この事業で雇用したとき半年なり3カ月なりですね、この制度を利用される方あるわけですけれども、再雇用と申しますか、継続的に再雇用されていると、あるいはここをやめて別な企業なり会社に勤めたというような追跡調査なんかやって、どのくらいの割合が歩どまりがなっているのか、もしわかりましたらお聞かせください。

○委員長（桐生清太郎君） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤茂雄君） この件につきましては、今追跡調査をして集計をまとめているところでございます。これにつきましては、市ばかりでなくて県のほうも調査を今入ってございますので、一緒にやっているところでございます。

○委員長（桐生清太郎君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 関連でちょっと整理させてもらいたいのですけれども、丸山委員の関連な

のですけれども、2億何がしから33.7%がこの労働費に関しては新年度は減るのだと。その丸山委員言われる、施政方針の中の国の制度が継続されるので、それプラス一般財源を拡大してというような文言が入っているということは、実際労働費を見ると一般財源も減っているわけですよ、ここへ投じているの。そうした場合、労働費のことを施政方針ではその労働費ばかりではないのだよということなのですか。労働費のことを言っているのだったら、ちょっと整合性がないのだけれども、丸山さん言うように。

○委員長（桐生清太郎君） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤茂雄君） これにつきましては、何度も申しますが、23年度で終わるということが24年度に一部分震災対応と、それから重点分野が継続するというので、相対的にはやはり前年の30%ぐらいしか割り当てが来ないという中で、昨年度も一般のところから入れていただいて雇用対策をやらせていただきましたが、24年度につきましても一般財源を入れて、そして市の財政をプラスしてやらせていただくということでご理解いただければと思うのですが、昨年も入れさせていただきます。

○委員長（桐生清太郎君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） この資料によれば、23年度……労働費に関してですよ。労働費に関してですよ、言っているのかどうかということなのです。労働費だと一般財源23年度は2,378万3,000円だと、24年度は566万4,000円だと、減っているのに施政方針ではプラスするのだと言っているのだけれども、この労働費のことを施政方針では言っているのか言っていないのか。

○委員長（桐生清太郎君） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤茂雄君） これについては労働費のことです。23年度につきましても、国、県の緊急雇用対策事業にプラスアルファして市の財源をつけて事業をやっておりましたが、23年度で終わるということでもございましたけれども、24年度も震災対応と重点分野が入ること、そして非常に金額の枠が小さくなったということを受けまして、ここに市の財源をプラスして実行していきたいということをお願いする部分でございます。ですので、若干ここは下がっているかと思えます。

○委員長（桐生清太郎君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） ということは、23年度に比べて一般財源を増やすという意味でなくて、一般財源は一般財源であくまでもつけますよという意味合いですね。

○委員長（桐生清太郎君） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤茂雄君） はい。

○委員長（桐生清太郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） 質疑がないようなので、以上で5款の質疑を打ち切ります。

佐藤商工観光課長から発言を求められています。許可いたします。

佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤茂雄君） 先ほどはありがとうございました。先ほども出ておりましたとおり、緊急対策事業につきましてお願いが1つございます。前に市長からお話もありましたとおり、23年度で終了予定のありました緊急雇用対策事業が一部実施予定となりましたことから、全事業ではございませんが、昨年と同様これら臨時職員を4月より雇用するためには、事前に広報やハローワークにおいて募集を行わないと間に合わないというようなこともありまして、募集事務につきまして先行させていただきたいというものでございます。何とぞ緊急雇用対策事業の趣旨をご高察いただき、ご理解いただけますようによろしくお願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 皆様から言われたとおりでありまして、一般財源を追加するという施政方針を私うたっていますので、できたらこれらを見まして6月補正内でさせていただきたいと思えますので、よろしく願います。

○委員長（桐生清太郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑ないので、以上で5款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ここで昼食のためしばらく休憩したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご異議ないので、1時まで休憩いたします。

午前11時45分 休憩

午後 零時57分 再開

○委員長（桐生清太郎君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、第6款農林水産業費について質疑を行います。ご質疑願います。

小林委員。

○委員（小林兼由君） 133ページの松くい虫事業なのですが、今築地地区、乙地区ひどい状態なのですが、伐倒薫蒸ということで事業が行われているわけですが、一般質問等の課長の答弁を聞いていますと、苗木が不足してとてもどういう状況に……植栽のほうですね、なるかわからないというようなご答弁でしたが、その辺見通しとしてはどうなのですか。

○委員長（桐生清太郎君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 本会議での質問の回答の中で、抵抗性アカマツについてはなかなか開発されたばかりで本数の確保が難しいというような話をさせていただきました。実態を調べますと、新潟県がこれ主導で抵抗性の松を開発したわけですけれども、今の年間の生産量につ

きましては、種の関係がございまして、年間2万本程度だと言われております。当胎内市におきましても、八幡の1カ所のところで松苗木をつくっているという状況、これは抵抗性の松でございます。そのほか2カ所しかないという状況でございますので、1ヘクタール当たり松苗木を植えますのが約6,000本というような本数を、1万平方メートル当たり6,000本というような本数を植えるということで取り組まなければならないという状況でございます。抵抗性の松についてはなかなか手に入らないのですが、一般の松であれば何とか手に入るという状況でございますので、ことしにつきましては植栽関係で予算約500万円というようなことで見込んでございます。ですので、できるだけ抵抗性の松買えるだけ買いますが、その中でやはり一般的な松も購入しながら植栽を進めていくということになると思います。

○委員長（桐生清太郎君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 抵抗性の強い松はちょっとどのくらい確保できるかわからないわけですが、伐採してみてどのような状態になるか、さっぱり今のところはまだ見当もつかないのですが、保安林に関してはほとんど全滅状態という中で、恐らく暴砂というか、砂あらしというか、そういう状況も113号線あたりになると考えられると、私は十分そういう現象が起きてくると思うのですが、その辺の保安林は県の事業ということになるのですか、やはり、胎内市。その辺のだから対策というか、も考えておかなければならないだろうし、例えば植栽したからといって1年、2年でぐんぐんと大きくなるわけでないから、何十年というところを見ていなければならないと思うのですよね。それで、我々海岸に、村松浜あたりになるとあの砂が飛んで地形が変わるような状態、一晩でもそういうような状態に陥り得る可能性もあって、我々子供のころはそこに何かスガくいというか、砂防工事なんて私たち言うていたのだけれども、1メートルくらいの高さで飛砂防止したわけですが、何らかこれからの対応を施策として何か考えていますか。

○委員長（桐生清太郎君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 委員おっしゃるとおり、保安林の特に村松浜、中村浜のあたりは非常に壊滅的な状況があるという、言われるとおりでございます。保安林の中でも、113号線沿いの大きい松の部分、これが一番打撃を受けている箇所でございます。一番海岸寄りのこれはクロマツが植栽されている部分ですが、木の大きさはさほど大きいものではなく、直径にして大きくても15センチ程度のものがやはり林帯幅、ある程度の幅、30メートルとかそのくらいでは残っているという状況でございます。ですので、これを大事にしながら、それこそヘリコプター等による防除をしながらそれをまず守るということ、それからやはり松だけを植えていってもなかなか30年とかというスパンで考えていかない限り、成長の問題もございまして、県等と相談しますと、割と低い木を一番外側のほうに植えるというようなことで飛砂のほうをある程度防止できるのではないかと。これ景観上の問題もございまして、その辺については地域とも十分協議しながら進めていく必要があると思っております。いずれにしても今あるものをまず大切にする、

守っていくということ、それからもう一つはやはり植栽をしていくというようなこと。専門家の見地からいきますと、今残っている松というのは自然の耐久性のある松だけがまず残っているのだそうでございます。そこから落ちてくる種から出る松というのは、やはりある程度の耐久性が期待できるというふうに言われておりますので、その辺も大事にしながら白砂青松を一日も早く復活させていきたいというふうに考えております。

○委員長（桐生清太郎君） 高橋委員。

○委員（高橋政実君） 関連です。1つは、やはり今伐採したやつを薫蒸しております。薫蒸は薫蒸でそれなりの効果はあるのだらうとは思っただけけれども、松林の状況を見ると薫蒸のお墓ができてきているような状況で、非常に見場が悪いというか、しかもあれはビニールは自然風化をねらっているビニールなものだから、なおさらまたはげてくると見場悪いということで、何かもっと伐採した後きれいになるような方法というのはないのかなということと、それから今助かっている松なのですが、空散とかで薬品で防御するというのも1つですけれども、やはり間伐したり、下枝落としたりということも非常に大事だと思うのです。そこら辺も計画があるのかどうか、お願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 1点目の薫蒸で積み重ねられているものがなかなかちょっと見覚えが悪いというようなことで、いい方法ということですが、1つには破碎してそれを敷き詰めてしまうというふうにすれば、雑草の繁茂も抑えることができると、一石二鳥の効果が期待できます。ただし、破碎する場合も15センチ以下にしないと虫を切断できないと、それ以上大きいと。小さければ小さいほどいいわけですが、最低15センチに破碎しなければならないというような状況がございます。そのため、破碎機を林の中に持っていくか、もしくは木を引っ張り出してくるといったような手だてが必要になります。場所によってはこれ可能なのですが、やはり木が生えているところに重機が入っていくわけにもなかなかいかない場所もあるということ、そういうことを考えますとできる箇所とできない箇所がある。それから、もう一つには経費の問題がございます。あまりにも大量の伐採松が出てきますものですから、経費的に薫蒸した場合とそれから破碎した場合の経費を比較いたしますと、はるかに破碎する費用のほうが高くなってしまいうような状況がございますので、現段階ではとりあえず……とりあえずというか、薫蒸という方法をとらせていただいているというのが現状ですので、ご理解いただきたいと思います。

それから、助かっている松のことについてなのですが、間伐等、下草刈りということだと思いますが、場所によってはそれこそ委員の荒井浜の公園等は下草刈りをきちんとやっていた中で、そこには元気のいい松がやはり残っているという現状でございますので、これからはなりますけれども、市民ボランティアだとかそういうことも含めた中で、せっかく企業の森ということで数社の企業の方も植栽なり森林整備にご協力いただけるという状況でございますの

で、そういう方々にご活躍いただいた中で下草刈り、それから小さい間にあるほかの木ですか、
というようなものを伐採してきれいにしていくことで松くい虫被害からも松を守っていけると考
えておりますので、そうしていきたくと。また、もう一方では国、県の事業として保安林の部分
についてはそういう下草刈りの事業もございますので、そういうものも今後活用を検討しながら
進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 126ページの9目畜産事業についてお聞きしますが、今回トータル的に大
体600万円ぐらい昨年から見たら減らしていると、主に黒豚事業なのかなというふうに思うので
すが、その減らした理由と今後の事業展開というか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（桐生清太郎君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 畜産事業の中で最もこの減額に影響を及ぼしているのが乾草事業、
乾かす草の事業、昨年ほかのところに委託するということで270万円ですか、というような予算
計上した中でやってきたわけですけれども、ことしにつきましてはその部分を民間の方々に刈
っていただくと、刈り取っていただくというようなことで、こちらからは委託料等の発生がない
というようなことで一番削減の大きな原因となっております。その刈った草につきましては、ご
自身で畜産農家のほうへ使っていただくということ、ですのでこちら側から委託だとかいうよう
な経費は発生しないということが一番大きな要因となっております。

今後の展開ということなのでございますけれども、全員協議会のところでも少しお話しさせて
いただきましたけれども、黒豚の事業に関しましては県との約束だったり地域との約束がござい
ますので、まるっきり民間の方々に全面的にやっていただくということはできないのですけれど
も、部分的には今後民間の技術を持った方に事業を移していくというようなことを考えておりま
すので、お願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） えさになる干し草という意味ですか。その干し草の部分を委託していたの
を時前でやると……ちょっとわからないな、意味がわからない。黒豚の話なのですか、これ。

〔「牛」と呼ぶ者あり〕

○委員（薄田 智君） わかりました。

○委員長（桐生清太郎君） 花野委員。

○委員（花野矢次兵衛君） 125ページの19節、直接は関係ないのですが、グリーンツーリズム推
進協議会負担金とありますが、これ今グリーンツーリズムの農家の体験学習を受け入れる農家の
動向というのは実際減っているのですか、増えているのですか。もし減っているようであれば、
どのように掘り起こしというか、どうしているか、お聞きします。

○委員長（桐生清太郎君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） この民泊農家の登録につきましては、マックスというか、始めてから一番多くなった時点が約85軒程度ございました。現在のところ、登録数はそう、もう私やめますからということで登録やめている農家はそう多くはないのですけれども、お願いしますと言うとちょっとということですね、なかなか受け入れていただけない農家も中にはいらっしゃるということで、実際に実働は現在50戸程度でございます。私どもとしまして、できるだけ多くの農家の方々に受け入れをしていただくということ、そのことによって地域のほうが元気になるというふうに確信しておりますので、その中で掘り起こしをしたいということで、この次の広報には1回また出る予定になっております。1日号か15日号、ちょっとはっきり回答できないで申しわけないのですけれども、広報には出します。

それともう一つには、やはり民泊農家の方々にお集まりいただいて反省会なり研修会等を開いております。その中でも、こんなにやはり受け入れると楽しいのだというようなことを周りの農家の方々にお伝えいただき、あなたもやらないというようなことでお誘いいただくということをお願いしてあります。どの辺までそれが浸透して効果が上がるか、まだ確認はできませんが、そんな形でできるだけ軒数は増やしていきたいというふうに考えております。

○委員長（桐生清太郎君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 123ページの上から2番目に1億7,000万円国から丸々支援交付金が小国製麺さんに行くわけですけれども、23年度もたしか途中補正で幾らか、私調べてこなかったんで、ちょっと忘れちゃったけれども、ありますが、それとの関係と、それと全体的に1億7,000万円ということにはなっていますが、全体的な事業とその割合について、1億7,000万円だという割合について伺います。

○委員長（桐生清太郎君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長（高橋 晃君） 当該事業につきましては、用地費を除きまして9億円の全体事業費でございます。その中で、平成23年度には最初事業費3億4,000万円、そのうちの……

〔何事が呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（高橋 晃君） 3億6,000万円でございますね。予算上は1億8,000万円ということ、その後補正で事業費ベースで2億円、補助金で1億円というようなことで補正させていただきまして、そしてことしの24年度の補助金ベースで1億7,000万円、事業費ベースだとこの2倍の3億4,000万円というようなことで合計9億円というようなことになります。

○委員長（桐生清太郎君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると、これは9億円の事業費のうち2分の1国から交付されるということで理解しておきます。

それで、完成予定はいつぐらいなのですか。

○委員長（桐生清太郎君） 高橋農林水産課長。

- 農林水産課長（高橋 晃君） 平成 24年秋になる見込みでございます。
- 委員長（桐生清太郎君） 渡辺委員。
- 委員（渡辺 俊君） 関連させてください。これは9億円の50%で4億5,000万円、これでそろって完成するということで、あくまでもこれは米粉製造面の米粉めん製造施設であると、これをつくると、米粉めん製造施設だと。ということは、米粉をつくるのではなくて米粉めんをつくる施設だというふうに理解して、例えばこれは多用途というか、小麦100%でもつくられる施設になるのだろうか。
- 委員長（桐生清太郎君） 高橋農林水産課長。
- 農林水産課長（高橋 晃君） 当該施設につきましては、年間の米粉の使用量約255トン进行計画数量となっております。100%米粉だけのめんということもあるかもしれませんが、小麦もまざっためんもつくります。ただし、ここのところで小麦100%、委員おっしゃる小麦100%のめんというのはつくらないということになると思います。
- 委員長（桐生清太郎君） 渡辺委員。
- 委員（渡辺 俊君） つくらないというだけなので、つくろうと思えばつくれる施設なのですね。
- 委員長（桐生清太郎君） 高橋農林水産課長。
- 農林水産課長（高橋 晃君） 補助事業上これ米粉の利用拡大という事業目的になっておりますので、基本的にはだめと、つくってはいけないという施設でございます。これを小麦だけのものを生産ラインに乗せて、小麦だけのめんをつくって売りましたということになりますと約束違反ということになりますので、場合によっては補助金返還ということもあるかもしれないという認識であります。
- 委員長（桐生清太郎君） 渡辺委員。
- 委員（渡辺 俊君） つくって24年度は補助金だから目標販売額、生産額あったわけで、24年度は2億何がし、それで25年度はその倍のというような目標販売額があったのだけれども、今255トンというのはそれに準じて出した米粉の使用量なのか。
- 委員長（桐生清太郎君） 高橋農林水産課長。
- 農林水産課長（高橋 晃君） 完全にでき上がった段階で、事業計画上は使用が255トンということですので、平成24年度につきましてはその数量にはならないかとは思いますが。
- 委員長（桐生清太郎君） 渡辺委員。
- 委員（渡辺 俊君） そうすると、その255トンというのは当然購入先というのは米粉の購入先は新潟製粉だと、それでは24年度の計画書がこの前新潟製粉のをもらったのだけれども、その分は載っているのですか。
- 委員長（桐生清太郎君） 高橋農林水産課長。

○農林水産課長(高橋 晃君) 新潟製粉の事業計画書に載っているか載っていないかについては、ちょっと私のほうでは確認しておりませんが、当然小国製めんさんのほうで米粉を購入するのは新潟製粉ということになっております。

○委員長(桐生清太郎君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(桐生清太郎君) ご質疑ないようなので、以上で第6款の質疑を打ち切ります。

次に、第7款商工費について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺委員。

○委員(渡辺宏行君) 商工振興費の関係で工業団地の関係でお聞きしたいのですが、実際、国と県というふうな感じで、あと市が支援して何とかやっていくというふうな形であるものを、この2014年に国の特殊法人なのか、機構だっけ、何とか機構と最近いろいろ話題なんだけれども……

〔「中小機構」と呼ぶ者あり〕

○委員(渡辺宏行君) それ解散になるというのは今でも変わっていないですか。

○委員長(桐生清太郎君) 川又総合政策課長。

○総合政策課長(川又 昇君) 今でも変わってございません。

○委員長(桐生清太郎君) 渡辺委員。

○委員(渡辺宏行君) そういたしますと、今1年ですよ。あと2年後というふうになるのだけれども、例えばもちろん県、国でどういうふうなあそこをこれから運営していくのかというのは、ある程度はもう話に出ているというふうには私は思うのだけれども、もう2年しかないわけですからね。胎内市も、議会の特別委員会を設置して、トップセールスで市長を始め議会もやっているわけなのですが、本当にここ2年でどういうふうな方向に持っていくかというのをそろそろやはり、国、県はもちろんやっていると思うのだけれども、市のほうもやはりやっていたらならないというふうに思っているのだけれども、これ一般質問でやったほうがいいのか今でやったほうがいいのか、ちょっと迷うところもあるのだけれども、そういった今の現状というふうな国、県の考え方になっているのか、その辺把握されているのか、お聞きします。

○委員長(桐生清太郎君) 川又総合政策課長。

○総合政策課長(川又 昇君) おっしゃるとおり26年の初めですか、3月31日をもって機構のほうからこの事業について一たん手を引くということでもありますので、その後のことにつきましては現在県と機構のほうでやりとりはやってございます。ただ、その中で本来であれば新潟県の土地開発公社のほうにそっくり行くのかなというふうなことで見ておったのですが、どうも2年度で新潟県の土地開発公社も廃止というような方向づけのようでございます。その辺を踏まえまして、ただこのまま企業局のほうに行くのか、はたまた担当部署で持つのか、その辺がちょっとはっきりまだわかりませんので、現段階では様子見という言葉ちょっと適切かどうかわかりません

けれども、このような段階にあります。

以上でございます。

○委員長（桐生清太郎君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） そうしますと、国もだめ、県もだめ、しかし行き場所はどこかという番地のないようなこれからなるのだけれども、実際本当にあの広大なというか、あの面積をこれから実際どうなるのかなというのは、やはりもちろん市長もその辺心配されていると思うのだけれども、そろそろ市として県のほうにある程度アクションを起こしていかないと、あと1年ちょいしかないわけです、実際問題。だから、来年までにある程度方向づけが示されて……だって、見ていればわかるね。あそこをではどうするか、胎内市どうぞという話になるのか、あれを一手に引き受けて、では何をやるのだと。ソーラーでもあそこにやってしまうのかというわけにもいえないと思うのだけれども、その辺やはり市として県なり国なりにアクションを起こしていかないと、まして継続して派遣出しているのだよね、今も。それをまた最終ラウンドでやるのでしょうか。だから、そういうのを含めると本当にやはり将来きちんと見据えながら対応していかないと、いきなり、はいどうぞというわけにいかないと思うのだけれども、その辺市長、お願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 先週ですね、ちょっとその関係で情報が入ってきたのでありますけれども、今新潟県でそれを急いでいるということでもありますので、その土地につきましてですね。そして、どういう業種が来るのかということもまだ県のほうでも急ぎながら今詰めているそうですので、感触としては県がいわゆる急いでいるということでもありますから、県のほうで事業をきちんとするような情報は入っているところであります。

○委員長（桐生清太郎君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 139ページ、観光費ですね、その中の13節委託料、下から4番目、観光活性化調査業務委託料で500万円ほど載っていますが、どういう人たちがこれに入って、何人くらいで何を調査するのか、その辺お聞きします。

○委員長（桐生清太郎君） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤茂雄君） これにつきましては、新胎内リゾート活性化マスタープランがこれを新しい形でもう一回作成したいというようなことで、20年から24年度まででございましたので、25年度以降のマスタープランということでございます。人間につきましては、いわゆる活性化の成果と概要の整理とか市民アンケート等をとりましますので、人のトータルでよろしゅうございますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○商工観光課長（佐藤茂雄君） プランにつきましては55名、観光まちづくり推進業務については28名、報告の取りまとめ10名ということで、人件費の稼働合計では93ということで今見積もりを

とりながら動いているということでございます。これにつきましても、もう一つはマスタープラン、アクションプラン策定に加えまして観光まちづくりの推進業務というようなこともあります。これはまちのわいわい会議、米粉関係の取り組みでございます。こちら辺も含めましてお願いをするものでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（桐生清太郎君） 小林委員。

○委員（小林兼由君） 500万円で観光事業で利益を生むということは大変なことだろうと思えますけれども、今までのマスタープランでこういう事業の中でこの効果は見られたかということと、これは会社自体で対応できるわけではないかなと、指定管理料に入れられないのですか、こういうものの支出は。

○委員長（桐生清太郎君） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤茂雄君） 今の効果ということでございますが、マスタープラン作成時に今の指定管理、いわゆる……

〔何事が呼ぶ者あり〕

○商工観光課長（佐藤茂雄君） 今までのやってきた、それこそ指定管理、リゾートも含めまして生涯学習、農林の施設のこれからの行方という形の中でみんなその形をあのプランの中でつくって、少しずつ今の現在に至っているということからしますと、少し着実に進んではきていてはないかなと思っております。皆さんにお願いしたリゾートの目標数値の金額につきましては、若干社会情勢も含めてお願いはしていますけれども、中身の内容につきましては着実に指定管理をしながら民間移行をしてきているということで結果を考えてございます。また、これにつきましても2年度までの計画でございますので、これ以降また今おっしゃるとおりもっと進めていかなければならない事項でございますので、つくらせていただきたいというものでございますし、指定管理という形ではなくて、市の中でこれにつきましてはプロジェクトを組んだり、また市民の方々に入っていただいたりしながら一緒に作り上げていくということで考えてございます。よろしくお願いいいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 森田副委員長。

○委員（森田幸衛君） 139ページ、同じく委託料なのですが、胎内リゾートの委託料は9,000万円になっていますが、昨年度の1億4,000万円から大幅に減額が可能になったその理由はどんなものがあるのか、企業努力か、それともそこら辺のを教えてください。

○委員長（桐生清太郎君） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤茂雄君） 皆さんご承知のとおり一番大きなものは、やはり人件費だと思っております。これにつきましても、ほとんどもう3人を除いてプロパーになってまいりました。着実にできたおかげでということで、人件費的に一番大きいもの、またそれと同時に会社のほうで経費の節減等を図りまして、ボイラー、そして人間等の経費節減を図ってきているということ

で考えてございます。ただ、売り上げ的にまだまだ伸びてきておらないというのも現状でございますが、これにつきましてもやっと昨年あたり後半にプロパーがある程度施設の人たちがきちんとシフトが入ってきたというようなことで、この後上がってくることを期待しているところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 森田副委員長。

○委員（森田幸衛君） では、一応人件費であるとかコスト的なものを一生懸命やってその数字ができるということなのでしょうけれども、では営業的に経営が同じようなあんばいで推移していた場合、9,000万円の委託費でやっていけるということなのでしょう。

○委員長（桐生清太郎君） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤茂雄君） これにつきましても、金額を定めるに当たっては当然リゾートとの話し合いをきちんとしておまして、ただ1点スキー場の売り上げが非常に変動的であるということ、これは雪があるときと雪がないときで非常に大きく差が出てまいります。ですけれども、ある程度のいい形で動いてくれば十分これでやっていけるということでリゾートとも話し合いをしております。1億4,000万円の昨年の金額につきましても、相当の金額が戻ってくるのではないかなというようなことで今踏んでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 141ページの工事請負費でございますけれども、中条駅内の観光案内所の改修工事と載っておりますけれども、内容的にはどんな改修をやるのか、教えていただきたいのですけれども。

○委員長（桐生清太郎君） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤茂雄君） これにつきましては、午前のところでは労働費のところでお話しすれば一番よかったのですが、駅前のあたりにも今「やるでば」のところであそこがこととして事業を終結するというようなことも含め、観光協会というお話をしましたが、駅のこのところではやっていけないだろうということもありまして、売店、いわゆる製品を出すに当たっては、あそこシャッターがございまして、全くだれも入れるような形になっているものですから、あそこにシャッターをつけて、今の形の中でもお土産、そして胎内の物産を少しでも扱えるようにということでお願いするものでございます。よろしくどうぞお願いします。

○委員長（桐生清太郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑ないようなので、以上で第7款の質疑を打ち切ります。

次に、第8款土木費について質疑を行います。ご質疑願います。

薄田委員。

○委員（薄田 智君） 145ページの13節委託料の中の除雪委託料についてお伺いします。

除雪については、代表質問とか一般質問で本当に出てまいりました。その中で話し合ったのですが、今回の24年度の予算については昨年並みの金額に抑えられているということで、あれだけ皆さんからいろいろな要望があったにもかかわらず金額は同じだという部分で、今後いろいろな部分でやはり改善する必要があると思うのですが、その辺の考え方はどういうふうにご考えておられるか、お願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 薄田委員さん言われるように、いろいろ一般質問等の中でも検討しますというような形でご答弁させてもらっております。そんなことで、この当初予算につきましては昨年並みベースということでございますので、今冬のこういう豪雪を踏まえて再度見直しをかけながら、シーズンまでにまたいろいろ財政当局と協議をしながら、補正という形でできればというふうにご考えているところでございます。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） あと、もう一点なのですが、除雪の機械ですね、これ具体的に言うと除雪車を見ると胎内市と書いているのがあるのですが、市でも保有されているというふうに思っているのですが、それはあるのでしょうか。

○委員長（桐生清太郎君） 川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） 市のほうでも持っている機械でございます。一応本年度ですとリースが16台というような形でやっていたので、この辺についてもまた検討を要するというふうに考えております。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 16台、それでは市の所有重機があつて……

〔「リースです」と呼ぶ者あり〕

○委員（薄田 智君） リースがあつて、それを運転するのはまた委託なのでしょうか。そういうふうにご考えていいですか。わかりました。では、そういう部分を含めてぜひやっていただきたいという要望でございますので、よろしくをお願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） 149ページの一番下なのですがけれども、中条駅西口整備調査業務委託料とありますが、もうそろそろ絵が描かれていると思いますが、私らも一番興味のあるところでございますので、住民の皆様にも聞かれても答えられないようでは困るので、その絵がありましたらいただきたいのですが、いかがですか。

○委員長（桐生清太郎君） 川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） これにつきましては、今現在地域の方々にお集まりいただいたり、また駅を利用する方々に集まってもらって、懇談会的なものを2回開催させていただきました。

俗に言うワークショップですね。そのほかに、策定検討委員会というような形で今やっております。来週の19日で3回目になるのですが、この2回の懇談会というのを踏まえて、それらの意見を入れながら策定委員会のほうで絵を起こして、皆さんにご協議いただいているということで、19日のときにある程度最終案ができ上がるという形になりますので、その後にも市民の皆様にも一応お知らせをしていきたいというふうに思っておりますので、いましばらくお待ちいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 1点だけお願いします。153ページの22節、移転補償料があるのですが、この移転補償とは場所はどこなのですか。

○委員長（桐生清太郎君） 川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） これにつきましては、新しく8号棟ができ上がりますので、そこに今現在簡易平家建てのほうに入っておられます方々を一応入っていただくように、荷物を入れかえなければいけないですね、そのための移転補償ということでございます。

○委員長（桐生清太郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑ないようなので、以上で第8款の質疑を打ち切ります。

川崎地域整備課長から発言を求められていますので、許可します。

川崎地域整備課長。

○地域整備課長（川崎裕司君） ご苦労さまでございます。私のほうからお願いがありまして、お話をさせていただきたいと思います。

地域経済の活性化を図ることから、本定例会にてご審議いただいております胎内市住宅リフォーム補助事業につきまして2,200万円を計上させていただいておりますが、申し込み受け付けを4月早々からとり行いたく予定しておりますことから、本会議の議決前に先行となりますが、市の広報紙3月15日号で事前に市民の皆さんに広くお知らせをし、PRに努めていきたいと計画しておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、3月15日号の広報でお知らせをしまして、4月2日月曜日から事前相談を開始いたしまして、1週間ほど、2週間ですかね、持たせていただいて、4月19日月曜日から受け付けを開始しまして、順次工事に着手していただく予定にしております。よろしくお願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 次に、第9款消防費について質疑を行います。ご質疑願います。

森田副委員長。

○副委員長（森田幸衛君） 防災無線の関係でちょっとお聞きしたいのですが、2月8日に佐渡で震度5強の強い地震がありました。そのときたまたまその時間帯が夜の9時だったので、ほとんどの人が家でテレビを見ていて、緊急地震速報がテレビで流れて新潟県全体が赤

くなって点滅しているという状態でありました。非常に緊張感が走ったのですが、結果的には佐渡だけが強く揺れて、私たちのほうはそんなに強い揺れはなかったのですが、後で私の地域の人たちに非常に言われたのですが、何で防災無線が何も言わないのだというふうに強く言われました。揺れそのものはなかったのだけれども、津波が来るとか来ないとか、テレビではそれなりのことはわかるような気はするのですけれども、せっかく胎内市が誇る防災無線が夜の9時ぐらいに全くアナウンスがないのはどうなっているのだというふうに強く言われましたので、その辺についての見解をお聞きしたいのですが。

○委員長（桐生清太郎君） 三宅総務課長。

○総務課長（三宅政一君） 防災無線につきましては、平常時においては職員で管理しておりますけれども、地震及び災害等の緊急時におきましては県のほうでの一括管理というような形で速報が流れるようなシステムになっております。その関係で今回の佐渡沖の地震につきましても、県のほうで震度5弱からは全部一斉に流れるというような形になっておりますけれども、胎内市のほうは下越、北のほうはそれだけの震度ではないということで災害の速報が流れないというような状況でありました。ただ、携帯電話等でつながっておりますものにつきましては、全国システムのものは瞬時に入るというような2段階の設定になっておりますので、携帯電話は鳴ったけれども、防災無線は鳴らないというような、お知らせをしないというような形になりました。今後、このようなものにつきましての周知というものを逆に徹底させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（桐生清太郎君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） 155ページの備品購入費の小型動力ポンプつき積載車、毎年聞いているようなものでありますけれども、何台分で、また全分団への配置終了予定、それに関連してですけれども、各分団で消防団員が少なくなっている状況にあるのですけれども、分団の再編の考えということはないですか。

○委員長（桐生清太郎君） 三宅総務課長。

○総務課長（三宅政一君） 小型動力ポンプつき積載車であります。2年度は2台の配備を予定しております。これについては、並槻分団、それと平木田山屋分団の2分団を予定しております。それで、今回の配備計画については平成27年度までというような計画になっております。その後については、新たな計画のもとでの再編というような形になるかというふうに思っております。

それと、消防団員の不足というものに対処する方法ということでありますが、今現在おかげさまをもちまして、若干ずつではあります。毎年消防団員も増えてきているというような実情もございます。それらを考えて、今現在で分団を再編成するという考えは持っていないということでご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

- 委員（薄田 智君） 157ページの13節委託料で、一番下の防災ハザードマップ作成委託料という部分が500万円ほど上がっているのですが、新たにまた防災関係でそういうマップをつくって各世帯に配布するということだと思っておりますが、いつごろ配布になるのかなというのを1点と、あとはそのマップをいかにしてどうやって活用していくのかなと、この2点お聞きいたします。
- 委員長（桐生清太郎君） 三宅総務課長。
- 総務課長（三宅政一君） 防災ハザードマップというようなことでありますが、これにつきましては防災計画そのものを根本的に見直さなければならないという問題があります。大きくは3点であります。土砂災害危険防止区域の新たな設定という問題もございます。それと、地震、津波災害という問題であります。県においては、最終的には津波の河川遡及というものについては9月ごろにしか出ないであろうというような状況下にあります。それと、もう一点が今盛んに新聞等マスコミをにぎわしております原子力防災関係であります。どこまでが危険防止区域か、あるいは避難区域かというような問題で盛んに論議を詰めているところであります。これについても、いつ24年度のどの時点で明確になるかというような確たるものはまだ出ておらない状況であります。これらの3つのものがある程度固まった段階で市として対応していかなければ、県とすれ違った計画を立てても無駄なものになりますので、それらの国、県の動向を見ながらできるだけ早目に行っていきたいというふうに考えています。早くても年内に案をお示しできればいいかなという程度の進行ぐあいみたいな現在の情勢下にあります。申しわけありませんが、現時点でそれ以上の踏み込んだ発言できませんので、ご理解お願いいたします。
- 委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。
- 委員（薄田 智君） まだまだその県、国の対応によってまだ未知数だよという話なのですが、そしたらそれができた段階で市としてどう対応するかを決めて、市民にそういうふうな形で図っていくということによろしいのでしょうか。
- 委員長（桐生清太郎君） 三宅総務課長。
- 総務課長（三宅政一君） 国、県のものを受けた中で胎内市独自のものも取り入れた中で作成いたしましたして、市民の皆様方に周知を図っていきたいということであります。よろしく願いいたします。
- 委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。
- 委員（薄田 智君） 周知を図るとというのは、各世帯に配布して周知を図るという意味なのでしょうか。それとも、それをまた生かした中で実際的に避難訓練するとか、地域防災の自治防みたいなので役立てするとかいうふうな考え方なのでしょうか。
- 委員長（桐生清太郎君） 三宅総務課長。
- 総務課長（三宅政一君） 避難訓練等につきましては、この計画、ハザードマップ等ができる、できないにかかわらず、24年度については津波災害を想定したものの訓練を行おうというふうに

考えておりますし、これらは毎年やって無駄になるというものではありませんので、毎年やっていきたいというふうに考えております。また、それと同時に自主防災組織の訓練というものは現在でも年間30件を超える訓練を実施しておりますので、それも継続的に実施していくということでもあります。あわせて、自主防災組織設立されている地域、あるいは設立されていない地域あるわけですが、それにかかわらずハザードマップ、あるいはガイドブックというものを全戸に配布した中で、災害時の対応に備えていくというシステムを構築していきたいということでもありますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑ないようなので、以上で第9款の質疑を打ち切ります。

ここで、執行部入れかえのためしばらくお待ちください。

次に、第10款教育費について質疑を行います。ご質疑願います。

赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） 165ページ、中学校費についてお伺いしますが、先般の一般質問の中に24年度から中学校の保健体育で武道必修化に伴う、いろいろ各中学校で3中学校が柔道、黒川中学校が剣道というふうに薄田議員の質問に答弁されておりました。それで、私まず第1にそれに決まった経緯、現場からの声なのか、父兄の声なのか、その辺がちょっとわからなかったのを1点お聞きすることと、それから当然国からの方針でございますので、それに伴う柔道着とかそれぞれのものがあると思うのですが、それはすべて国のほうからお金が来るのかどうか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 小野教育長。

○教育長（小野達也君） 決まった経緯でありますけれども、決まった経緯というよりもこれまで胎内市この間もご説明申し上げましたけれども、中条中学校、乙中学校、築地中学校では既に武道として選択科目として柔道をやっていたという経緯があります。そういった指導体制、または備品等の体制等から柔道が一番適しているだろうというようなことで決まったものというふうに、実際に先生方一人一人の体育指導の先生方にはお話を聞いたわけではありませんけれども、そういった経緯で決まったものだというふうに思っております。

備品等については、課長のほうから。

○委員長（桐生清太郎君） 小野学校教育課長。

○学校教育課長（小野孝平君） 武道に対応する道具の関係でございますけれども、今教育長申しましたように中条中、乙中、築地中では柔道ということで選択ということではありますが、備品関係につきましては平成22年度、また23年度、本年度ではありますが、必要な備品につきましてはすべて一般財源といたしますか、市の予算で購入をさせていただきました。また、黒川中学校剣道に

つきまして、22年度に授業に必要な用具につきましては市の予算で一般財源で購入をさせていただいて、準備は整っております。

以上でございます。

○委員長（桐生清太郎君） 赤塚委員。

○委員（赤塚タイ君） ありがとうございます。

薄田議員の答弁の中もいろいろ私気になったことがあるのですが、結局この授業をすることによってだれかに指導員をお願いしなければならないということなのですが、その場合答弁の中では県の教育委員会をお願いしたいというようなご答弁がございました。そこで、柔道で一番怖いのは事故があるということ、最悪の場合も過去に黒川中学校で起こっております。そこで、県の教育委員会にゆだねるのもそれも結構ですが、その黒川中学校で起きた事故を踏まえて教育委員会のほうで、県の指導もいいですけれども、教育委員会で本当に実際に伴った指導の方法をしたらどうかと私は思いますが、私の提案ですが、ご答弁をお願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 小野教育長。

○教育長（小野達也君） ご指摘のとおりだというふうに思っております。答弁したのは、この必修化に向けて県のほうで一生懸命研修会を行っている。これは小学校の英語を前年度導入したというときもそうなのですけれども、そういう研究会を開きまして、県の教育委員会主催でさまざまな研修会を開いているというようなことであります。ここでのやはり一番注目されているのが、やはり気をつけなければならないのが安全対策というようなことで言われておりますけれども、既に選択の中でこの武道という中、特に柔道ですけれども、9割方が柔道を選択の中でも取り入れてきておりますので、これまでのノウハウというのがありますし、そういった今回必修化というようなことで、県のほうからも安全対策というようなことで研修を積んできているというのがまず大前提でございます。プラス市独自でということも考えております。これも答弁にさせていただいたとおりでありますけれども、特に先生の個人名言ってどうかあれですけれども、中体連の役員をやっている中条中学校の金沢先生というのが、非常に指導力にすぐれているというような先生が中条中学校に配置されておりますので、この先生を中心に乙中学校、築地中学校というようなことで安全対策、また安全指導というものを独自でやらせていただくというような体制をつくっていききたいと、そんなふうに思っておりますし、またこれも答弁でお答えしているように教育委員会の職員としても今柔道が非常にスポ少のほうを指導をやっている職員がおりますので、これを中心に今連盟のほうと指導体制のほうをどうやっていくかというようなことで調整をさせていただいているところであります。連盟のほうからも、つまり地域の方々も巻き込んでいいですか、ご協力をいただいて教育委員会独自にまた安全対策のほうを施していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） 165ページになります。8節の報償費です。上のほうにいじめ対策委員会というのは、毎年出ているかと思うのですが、その下にキャリア教育というのがあるのですが、これの説明を後でお願いしたいと思います。いじめのほう、ずっと前からいろいろ取り組んで頑張っておられるのですが、なかなかやはりこれが落ちつかないものなのか、現状あたりちょっとお聞かせください。

○委員長（桐生清太郎君） 小野教育長。

○教育長（小野達也君） 初めに、いじめ対策委員会謝礼ということでお答えいたしますけれども、これについては県のいじめ対策というような流れの中から、当市の黒川中学校を中心として加配の先生を配置いただき、授業に3年ぐらい前からでしょうか、継続的に取り組んできております。県民会議のほうが今回きずな運動というようなことで名称を変えておりますけれども、それからもうずっとこの部分については対策を講じていくというようなことでのものであります。このいじめ対策協議会というのは、地域の方々を巻き込んだ協議会というものが1つありますし、それから先生方レベルで取り組んでいる委員会というのがございます。その下に、子供たちが各小中学校に1名ずつ出ている子ども委員会という3段構えでやっておりますけれども、この協議会の委員、一般の方々が入る部分についてここで謝礼をお支払いしているというようなものであります。

それから、キャリア教育推進委員会、これは中学校のほうで行われております職場体験学習に基づくものであります。職場体験学習につきましては、各商工会であるとか企業の方々とかに参画いただき、協議会方式をつくって子供たちのいい体験をしてもらおうというようなことで議論を交わしていただいている協議会でございます。一般の方々が入っていただいておりますので、この部分についての謝礼でございます。

いじめについては、件数でありますけれども、これは激減、これはほかの市町村もそうなのですけれども、激減している状態であります。数……何か報告わかりますか。

〔「後で結構でございます」と呼ぶ者あり〕

○教育長（小野達也君） 数は減少傾向にありますので、その点ご安心いただきたいと思います。

○委員長（桐生清太郎君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 代表質問で聞いた学校給食の問題ですけれども、私は代表質問で放射能の測定器を国の制度を活用して購入したらどうかということを提案したのですが、それはしないで新発田の地域振興局に委託ということでお願いしたいという答弁でした。4月からそうしたいということでしたが、具体的にはどういうことになるのか、もう少しわかりやすく説明してください。

○委員長（桐生清太郎君） 小野学校教育課長。

○学校教育課長（小野孝平君） 学校給食の食材の放射線の測定でございますけれども、予定では

4月から月2回のペースでやりたいというふうに考えております。まず、大きい学校東西の給食センター、それと黒川中学校、黒川小学校、鼓岡小学校、自校式もあります。それで、事前に使う食材を業者の方々から納入していただきまして、それを市職員が5カ所ですか、回収するといいますが、材料を回収して振興局に持ち込んで検査をお願いすると、それによって検査で異常ないと、放射線が含まれていないと、検出なしという結果を得て給食を調理をするということと考えております。

○委員長（桐生清太郎君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今市の職員が回っているということなので、そうすると調理については委託業者、具体的に言えばシステム2ですけれども、そういうところが独自にするということではないということで、市が責任持ってやるということによろしいですか。

○委員長（桐生清太郎君） 小野学校教育課長。

○学校教育課長（小野孝平君） 市のほうでそれは実施していきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 159ページの事務局費で8節の報償費、黒川地三小学校統合準備委員会とありますけれども、これ統合すれば当然スクールバスが出されると。スクールバスは、統合により廃校になった学校の児童を学校に通学するための手段でスクールバスを出すのだということがあると思うのですけれども、教育の機会均等ということからすれば、例えば黒川小学校の子供たちは対象外なのだけれども、ここで1つ黒川小学校も含めてこのスクールバスの運用というのを考える余地があるのかないのか、1つお聞きします。

それから、ずっと先へ行って18ページの彫刻美術館費、これ去年の予算委員会ではたしか大平さんに委託したいのだけれども、今すぐとはいかないから、2年の4月から委託するようにしますというようなふうに答弁があったと思うのですけれども、これを見るとどうもそういう関係にはなっていないと、その辺のところ1つ教えてください。

それから、185ページの保健体育総務費なのですけれども、黒川総合体育館建設審議会委員報酬とあるのですけれども、どうも最近の公文書を見ていると、黒川が入ったり黒川が入っていませんかと、本当のところはどうなのでしょうかと、これは統一してこれから仮称でもないのだからしっかり示していったほうがいいのではないかと思うのですけれども、この3点お聞きします。

○委員長（桐生清太郎君） 小野教育長。

○教育長（小野達也君） まず、スクールバスについては今委員のほうのご指摘のとおりでありまして、特に今回今準備委員会の施設部会のほうでこれは議題になっているというものでございます。当然ながら鼓岡小学校区、大長谷小学校区というのは通学距離にもありますので、スクール

バスということにはなりませんけれども、黒川小学校区の中でも距離だけではなかなか安全性のことを言えないといいますが、ある程度の距離を一人で歩かなければならないというような、そういった地域も出てきているところでもあります。これは、まさにそういった地域の方々とそれから学校とそれから教育委員会と、ということで議論する場になっておりますので、しっかりとその場で議論をしまして、片方立てて片方立たずという、これも前に一般質問か何かどなたかの質問でもお答えしたところでありますけれども、まさに学校区の中でコンセンサスを得ながらしっかり対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 丹後生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹後勝次君） 確かに昨年彫刻美術館については、大平さんとお話しして24年度からやめますというようなご答弁を申し上げて、大平さんはご存じのようにもう海外のほうへ行って、昨年も8月に来られたときにその辺の市の意向のほうもお話はして、そういうような方向性でというお話を申し上げたのですけれども、結局今の展示物の処理とか、その辺のところちょっと折り合いがつかずにまた物別れに終わったというか、そんな格好でまた引き続き管理に係る経費を計上させていただいた経緯であります。

それから、黒川の総合体育館というものについては、確かに言われるとおり黒川が入っていたりいなかったりということで、都市計画の見直しで胎内市全域をとというようなとらえ方の中での総合体育館ということでありますので、今後は黒川というのを除いた総合体育館一本ということで進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 彫刻に関しては随分と歯切れの悪い答弁で、気持ちはわかるのですけれども、ということは委託はあきらめたということなのではないでしょうか、1年たってもなかなか話がまとまらないということは。

○委員長（桐生清太郎君） 小野教育長。

○教育長（小野達也君） この話は、去年大平さんと初めてそういったお話をさせていただいたところでありまして、実は黒川の伝習館であるとか、それから今後予定をされております北越美術館の所蔵品を市に移管するというような中で総合的な展示場というものをですね、博物館となるか美術館となるかわかりませんが、展示場というような構想もありますので、委託というよりはむしろ集約をしていくという方法もあわせ考えまして、今後もう少し検討を加えていきたいというふうに思っております。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） 159ページの1節の奨学金の関係でちょっとお聞きしますが、大変世の中不景気だということで奨学金を希望する学生が結構増えているというふうに聞いております。当市においても奨学金制度あるわけですが、毎年10人ぐらい希望しているのだと思うのですが、最

近の状況についてどんな状況になっているのかなと。

あともう一点は、金額的に今5万円ですか、月。マックスが5万円だと思うのですが、大学の場合。もうちょっと増やしてほしいなという要望が強いと思うのですが、その辺のこれから増額する考えがないのかなと、その2つお聞かせください。

○委員長（桐生清太郎君） 小野学校教育課長。

○学校教育課長（小野孝平君） 奨学金の貸与の申請の人数でありますけれども、ちょっと年度別で申し上げますが、2年度が5名、22年度が9名、23年度、今年度でありますけれども、6名ございました。委員おっしゃるとおり、大学、大学院生につきましては月額5万円以内ということでございまして、こういう社会情勢ですので、金額増額については今後資金の総枠でございますので、上げられるかどうか、やはり今後十分検討させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） その奨学金の部分なのですが、借りたら返さなければいけないわけですが、返済については例えば滞っているとか、不能になっているとかというケースはないというふうに考えていいのでしょうか。

○委員長（桐生清太郎君） 小野学校教育課長。

○学校教育課長（小野孝平君） 奨学金に対して返済が滞っているかどうかということでありまして、現在やはりこういう社会情勢といえますか、なかなか大学卒業しても職につけないという状況でありまして、納めないということではないのですけれども、その納める時期が少しずつおくられているという状況の方が何人かございます。それでも、定期的に遅い状況の中にもありながら逐次納めていただいているというのが状況でございます。全く滞っているというのはございません。

○委員長（桐生清太郎君） 薄田委員。

○委員（薄田 智君） やはり胎内市の学生というのは、一回借りれば返済するというような思いは強いと思いますので、別にどうしてもいっぱい持ち出すというか、あれは戻ってくるわけですから、ぜひ増額も要請に対して前向きに考えていただければと思いますので、よろしく願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 八幡委員。

○委員（八幡行雄君） ちょっと命にかかわる問題なのでお聞きしたいのですが、小学校のところにも中学校、保育園のところにもありますが、AEDが各学校に備えつけられていますが、実際の去年あたりのことでそういう使用するような場面がなかったか、もしそういう場面になったときに十分対応できるものなのかどうか、またそのための講習とかその準備、練習はどうなっているか、この3点お願いいたします。

- 委員長（桐生清太郎君） 小野学校教育課長。
- 学校教育課長（小野孝平君） A E Dにつきましては、各学校既に常設されております。今までにA E Dを使用したというか、そういう事案は発生しておりません。A E D設置されておりますので、養護の先生であるとか、例えばその方が入って避難訓練とか年何回か実施しておりますので、その中にA E Dの講習につきましても消防の方においでいただいて実際に蘇生のやり方とか、それは子供たちというよりも、先生方が中心になって講習に参加していただくということで毎年実施しているところでございます。よろしくお願いいたします。
- 委員長（桐生清太郎君） 八幡委員。
- 委員（八幡行雄君） 今回の災害の様子なんか見て、あるいはいろんなのを読んだりすると、中学生が割と率先してその技能を身につけさせているところも多いようですが、もうそろそろ中学生に一人前としての扱い方、指導も必要かと思いますが、考え方をお聞かせください。
- 委員長（桐生清太郎君） 小野学校教育課長。
- 学校教育課長（小野孝平君） 中学生に対しましても、学校側のほうと当然養護の先生であるとか校長、教頭、教務主任入りまして、その辺中学生にそういう機械の操作というものを教えるかどうかにつきましては、また十分相談といえますか、検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- 委員長（桐生清太郎君） 松浦委員。
- 委員（松浦富士夫君） 189ページの工事請負費で中条体育館整備工事あるのですが、この工事内容をひとつお聞かせください。
- それと、同じところなのですが、総合グラウンド、胎内球場、公衆トイレ、黒川多目的広場整備工事みんなあるのですけれども、これ合わせて2,47万円になっているのですけれども、この内訳、金額、これだけ何か入っていないような気がするのですけれども、それ全部教えてください。
- 委員長（桐生清太郎君） 岩川財政課長。
- 財政課長（岩川一文君） 工事請負費の金額につきましては、議会と私どもとの打ち合わせの中で、入札等々の絡みがありますので予算書には記載しないことというふうに今までやってきておりますので、ということでご理解をいただきたいと思えます。
- 委員長（桐生清太郎君） 丹後生涯学習課長。
- 生涯学習課長（丹後勝次君） 工事請負費の内容であります。総合グラウンド補修工事につきましては陸上競技場エントランスホールの漏水補修工事であります。それから、胎内球場改修工事につきましては緩衝材設置工事、それから投球練習場の屋根設置工事、公衆トイレ建設工事は多目的広場にありました公衆トイレを取り壊したために新たにつくるものであります。中条体育館整備工事につきましては、屋根の雨漏り工事、それから照明器具の取替工事であります。黒

川多目的広場整備工事につきましては、保育園側といいますか、そちら側のほうに水が行かないように盛り土工事を予定しております。

以上であります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） 発言したいので、議長を副委員長と交代いたします。

〔委員長、副議長と交代〕

○副委員長（森田幸衛君） 桐生委員長。

○委員長（桐生清太郎君） 先ほど渡辺委員からも黒川総合体育館の件について質問ありました。黒川地区の住民にいたしましては、いろんなその辺の市の現在の取り組み状況が見えていない、また黒川地区と入ったり入らないだりしているが、この辺の経緯はどうかというふうに私たち問われております。それで、丹後生涯学習課長が言われましたように、ならば黒川を今度取るというような発言があったのですが、最初にその件については市独自でそのような方向でつける、つけないをやっているのか、または審議会等でそういう議論があった中でそういう定まらないような各文書等に明記されていたのか、その点をひとつ伺います。

○副委員長（森田幸衛君） 小野教育長。

○教育長（小野達也君） まず、今の状況でありますけれども、23年度、今年度ですけれども、設置の検討委員会ということでスポーツ団体に所属し、日ごろスポーツに親しんでいる方々に集まっていただいて自由に構想というのですかね、体育館のイメージというようなものをお話をいただいているというような、そういった状況であります。これは市長の施政方針の中にもありましたように、24年度はもう一步踏み込みまして専門的な方々を委員とした審議会を設置し、具体的な審議に入るとというのが24年度、そして25年度からその設計のほうに入るとというような、そういった流れで今のところあります。今回のこの検討委員会、23年度に行われた委員会の議論につきましてはただいままとめているところでありますので、こういったものについてはまたまとまり次第、皆様のほうにも何らかの形でお知らせできるようにというようなことで今考えておりますので、よろしく願いいたします。

それともう一点ですけれども、確かにこれ黒川が入るか入らないかというような問題がありますけれども、ご承知のとおり新市建設計画の事業を建設事業を設置するときに黒川地区のほうから体育館の建設要望が出されてきたというような経緯がありまして、建設計画のほうにも黒川というような名前がついていたことは確かであります。ただ、これは課長がそのように答えた経緯の中には、新市建設計画の見直しの中でせつかく総合体育館つくるのであったら、全市をエリアとするそういったものを考えていったらどうかというようなことでこれが新市建設計画の中で見直されたというような経緯がございます。まさしく検討委員会といいますか、準備委員会のほうでもその辺が非常に話題となったというような経緯がありますが、この件につきましては市全

体の総合体育館を建てるというような方向性だけまずお考えをいただいて、どういったものにするかというのは詳しくまた審議会のほうでもんでいただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

○副委員長（森田幸衛君） 桐生委員長。

○委員長（桐生清太郎君） やはり今の教育長言われますように、体育館は市全体のものであるということには何ら黒川も旧黒川村民についても異論はございませんでしょうが、やはり進める側としてきちっとした姿勢で、ぶれの無い姿勢で市民に十分理解できるような取り組みを今後お願いして進めてもらいたいと思います。つけ加えておきます。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（桐生清太郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑ないようなので、以上で第10款の質疑を打ち切ります。

お諮りします。第10款公債費から歳出の最後までについては、一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） 異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第10款公債費から歳出の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。
渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 委員長、201ページ質問していいのですか。

○委員長（桐生清太郎君） はい、どうぞ。

○委員（渡辺 俊君） これ、右の下のほうに退職派遣終了3名とありますけれども、これはロイヤル関係なのか、そしてこれで全部退職派遣終わりなのか、お聞きします。

○委員長（桐生清太郎君） 三宅総務課長。

○総務課長（三宅政一君） 退職派遣終了につきましては、23年度で3名終了、胎内リゾート関係ですけれども、23年度で3名終了、それで24年度につきましては3名が退職派遣されているというような状況になります。

○委員長（桐生清太郎君） 高橋委員。

○委員（高橋政実君） 最後のページ、206ページの臨時財政対策債の動向ですね、徐々に増えてきているという傾向を感じているわけですがけれども、今後の動向をお願いします。

○委員長（桐生清太郎君） 岩川財政課長。

○財政課長（岩川一文君） 国の動向といたしましては、地方財政計画上は24年度につきましては23年度に比較して若干マイナスというふうなことでございます。これは、臨時財政対策債は本来交付税で入れるべきものを、国がお金がないので地方に立てかえさせて、あとで交付税で

100%措置というような性格のものでございまして、傾向としては24年は若干地財計画上は下がりぎみだということで、今後については何分国の動向でございまして、ちょっと不透明だということでございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（桐生清太郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑ないようなので、以上で歳出の質疑を打ち切ります。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご異議ないので、2時45分まで休憩いたします。

午後 2時30分 休憩

午後 2時45分 再開

○委員長（桐生清太郎君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、歳入について質疑を行います。

初めに、第1款市税について質疑を行います。ご質疑願います。

高橋委員。

○委員（高橋政実君） 探しそびれていまして、ちんぷんかんぷん言うかもしれませんが、済みません。市税結構強目に見ている予算ですけれども、税収ですね、22年度決算からすればそういう強目の予算に見たのかなと思うのですけれども、これはやはり景気動向が上向いてきたというふうに見ていいのですかね。それとも税収はというか、税率アップというか、国民負担も増えたというふうに見ればいいのでしょうか。

○委員長（桐生清太郎君） 久保田税務課長。

○税務課長（久保田雅勝君） 昨年と比べまして伸びているのが、市民税では個人、法人、あとたばこ税の関係でかなり伸びております。個人税につきましては、会派代表質問の、答弁の中でも申し上げましたけれども、扶養控除の関係とかその関係の中で7,000万円ほど伸びたというものでございまして、法人税につきましてはやはり7号法人から9号法人までのかなりことしの伸び率がありまして、それを見込んだ中の伸び率があります。それから、市のたばこ税につきましては、全体的には去年と今ほどまでの本数的なものについては35万本ほど落ちておりますけれども、一昨年の10月に税制改正があったことによりその分が伸び率があったということで、全体的には市民税全体で1億7,100万円ちょっと伸びがあったということでございますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（桐生清太郎君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 課長、では今後5年間税収の見通しというのは課長の考えている範囲内で

ちょっとお聞かせください。

○委員長（桐生清太郎君） 久保田税務課長。

○税務課長（久保田雅勝君） やはり法人税が一番響くものでございまして、平成2年にはかなりの減が生じたことで税収が法人税では4億円あった税収が2億円を切ったような状況でございますので、その辺の中で考えますと、私個人としては伸びて行ってほしいとは思いますが、今後の経済状況とか世界のやはり円高とかいろんな面も含めまして、ちょっとその辺までわからない状況でございますので、私個人としてはこのような状況の中ですので、ある程度市税としては担当課としてはやはり予算をつくる時には抑えながらつくっておりますので、その辺ご理解願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（桐生清太郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑ないので、以上で第1款の質疑を打ち切ります。

お諮りします。第2款地方譲与税から第1款交通安全対策特別交付金までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第2款地方譲与税から第1款交通安全対策特別交付金までについて質疑を行います。ご質疑願います。ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑ないので、以上で第2款から第1款までの質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第1款分担金及び負担金から歳入の最後までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第1款分担金及び負担金から歳入の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑ないので、以上で歳入の質疑を打ち切ります。

次に、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑ないので、以上で質疑を打ち切ります。

それでは、これより議第 1 号の各款に共通する事項について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桐生清太郎君） ご質疑ないようなので、以上で議第 1 号の質疑を打ち切ります。

これで本日の委員会の日程は終了いたしました。

次の委員会は、あす午前 10 時より議第 2 号から議第 1 号までの質疑を行います。

本日はこれをもって散会します。

ご苦労さまでした。

午後 2 時 5 0 分 散 会